



社会福祉法人 西日本至福会

\* 事業報告書

\* 決算報告書

\* 監査報告書

\* 現況報告書

\* 定款

\* 役員報酬規程

\* 役員等名簿

# 《 事業報告書 》

## 令和5年度 社会福祉法人西日本至福会 本部 事業報告書

### 1. 法人施設経営について

(1) 将来を迎える運営施設の建替え、大規模改修に備えるため、先進施設や技術の視察、情報収集を行うと共に、将来的需要及び地域から必要とされるサービスについて検討することに関しては、当法人が運営する施設で最も古いサンライズ北九州に焦点を当て、近隣の先進的な特別養護老人ホーム等（多床室型1、ユニット型個室4、介護医療院1、合計6施設）の視察を実施した。

一方、法人内でサンライズ北九州建替計画検討会議を設置し、当該施設周辺の特別養護老人ホームの令和4年度稼働率、第一入所希望者の待機者数等を調査し、今後の同施設の形態について検討した。

(2) 施設職員配置状況の分析と介護ロボットの導入については、外部の先進的な施設見学を行い、検討を進めることについては、上記（1）の6施設を視察した結果、導入成果のあったのは見守り支援システム（ベッドマット、カメラ等）で、夜勤の職員の巡回を減らすなどの一定の効果があったものの、根本的にマンパワーの代替えとなる介護ロボットはまだ開発されていないという状況であった。

また、職員の健康保持、ワーク・ライフ・バランス実現を目的とした時間外勤務の削減については、月に1度の運営会議の際、状況確認を行い、無理のないよう取り組んだ。

(3) SDGsの取り組みの一環として、食品ロスを抑え、より魅力的な給食が提供できるよう、各施設の喫食数と残食数の関係状況の調査を開始した。（令和10年度まで継続する。）

### 2. 新型コロナウイルス対策について

(1) 在宅勤務のための2つのリモートワークのツールを比較検討した結果、使用頻度、経済性を鑑みグーグル・クローム・リモート・デスクトップの採用を決定した。

(2) 新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日から感染症法上、2類感染症から5類感染症に位置付けられたことに伴い、新たな新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを策定した。また、法人内で5類移行後の利用者待遇を検討し、面会、外出、外泊、行事等の制限を緩和した。

### 3. 職員研修制度について

(1) 役職者を対象とした虐待防止研修（法制度の理解、介護に関する実践的手法の習得法、ストレス対策）を、高齢者の虐待を専門に研究している大学の教授を講師としてお招きし開催した。

(2) 施設長、出納職員を対象とした会計に関するコンプライアンス研修を、外部の公認会計士（元福岡県包括外部監査員）を講師としてお招きし開催した。

(3) 施設長、相談員を対象とした営業活動に関する研修を、外部の民間企業の営業本部長を講師としてお招きし開催した。

#### 4. 事業継続計画（BCP）について

全施設で策定が求められた事業継続計画（自然災害用、新型コロナウイルス感染症用）に関しては、法人内で進捗状況を確認する会議を開催し、法人本部としては各施設との連携部分について施設側に提示した。

事業継続計画は予定通り全施設が令和5年度中に策定した。

#### 5. 令和4年度改正個人情報保護法について

社会福祉施設にとって今回の最も重要な改正点は、利用者の病歴、健康診断の結果等といった要配慮個人情報が漏えいした場合の個人情報保護委員会への届け出が義務化されたことである。

前年度から準備を進め、新たなプライバシーポリシー、個人情報保護規程、法人独自の個人情報保護対応マニュアルを策定した。また、法人内で改正内容、今後の課題に関する説明会を開催した。

## 令和5年度 軽費老人ホーム（A型）望玄荘 事業報告書

### 1. 基本方針

ご利用者の方々が「明るく」「楽しく」「和やかに」家庭的な雰囲気の中で安心して生活できるように支援致しました。ご利用者の状態を的確に捉え、安心・安全・快適に、そして一日でも長く生活していただけるよう努めました。

毎月1日付の平均利用者数は99.75名でした。今年度は毎月満室達成を目指します。

【施設独自でのサービス】※令和6年3月31日現在

- 救急車同乗付き添い… 8件
- 体調不良者居室配膳… 15件
- 食事の配下膳対象者… 45名
- 内服薬の管理… 28名
- 見守り携帯使用件数… 96件

### 2. 利用者

#### (1) 栄養課

- 1 調理済食材を導入し、調理済食材と厨房での調理を上手く組み合わせて行事食提供など喜ばれる献立に取り組みました。
- 2 衛生管理をきちんと行い、安心できる食事が提供できるよう取り組みました。
- 3 四季の食材を使用して行事食などを行い、食事を提供しました。
- 4 利用者ご要望・嗜好調査を参考にして、献立に反映しました。
- 5 長期にわたる調理員不足のため、カット野菜や完全調理済食品を導入して、少しでも利用者満足度を高めるよう日々の食事提供に取り組みました。

#### (2) 看護科

- 1 新型コロナウイルス感染者について、令和6年2月24日から3月11日までに9名の入居者が発症、感染マニュアルに沿って居室隔離対応にて経過観察を行う。発熱、咽頭痛、咳嗽の症状にて内服、1週間の隔離にて9名の方、重篤化することなく軽快される。非感染者の入居者の方々も人ととの密な接触を避け、マスク着用、手洗い、消毒を継続して頂き食事も居室迄配膳にて感染防止に努めました。  
新型コロナワクチン接種、令和5年6月23日、6回目入居者、職員計97名接種、令和5年12月22日、7回目入居者、職員計94名接種実施。
- 2 インフルエンザ、その他の感染症は入居者、職員共にいませんでした。インフルエンザ予防接種を11月に利用者・職員合わせて98名集団接種を行いました。
- 3 マスク着用・手指消毒・外出前後の検温の徹底に努め、感染予防マニュアルに沿って対応しました。

- 4 嘴託医及び医療機関との報告・連絡調整を密に行い、より良い協力体制がとれるようにいたしました。
- 5 利用者が健康で穏やかな生活を送れるように、定期検査（胸部レントゲン検査、血液検査）を実施し、毎月の体重測定にて異常の早期発見に努めました。

#### (3) 介護科

- 1 利用者の高齢化にて ADL 及び認知機能の低下が進む中、要支援・要介護者が増え続けている現状を踏まえ、利用者の状態や処遇に関して、日々の状態観察や毎月検討会議を行い、処遇の統一や事故防止に努めました。
- 2 新型コロナウイルス感染症予防及び発生時の対応について、職員間で研修やマニュアルの見直しを行いました。また、行事やクラブ活動が縮小となった中で、入居者の方々に季節感を感じ、楽しく過ごしていただけるように荘内の環境整備に努めました。
- 3 利用者により良いサービス提供ができるよう、職員間での連携強化や業務改善に努めました。

#### (4) 事務課

- 1 5階廊下、階段室雨漏り補修工事、屋上防水補修工事など、利用者の安全性・快適性の向上に努め、節約・見直しによる経費削減を心掛けました。また、毎月 1 日付利用者数確保に努め、適正な予算管理を行い一定の成果を得ました。
- 2 利用料の滞納を未然に防ぐため、生活相談課と連携を図り状況把握に努めました。
- 3 働き甲斐のある、職場環境の改善に努めました。

#### (5) 生活相談課

- 1 利用者の心身状態の変化を各部署と協議しながら、要支援・要介護認定の申請や介護サービスの調整などを適宜行い、利用者が施設生活を維持できるように努めました。
- 2 広告掲載やホームページを活用することで、地域や関係機関に施設を周知したことにより問い合わせにつながりました。外報活動では新型コロナウイルス感染対策を図った上で行いました。令和 5 年度の見学者は 62 名来荘されました。見学者一覧表にまとめ入所へつなげました。（令和 5 年度入所者 15 名）
- 3 新型コロナウイルス感染対策の為、面会や施設見学の入館制限を行ったため、見学者への対応として映像を用いた施設説明を行いました。
- 4 他施設の軽費・ケアハウスと情報交換を行い、より良い施設づくりに努めました。

### 3. 職員教育

- オンラインを含めた研修への参加により、職員の自己啓発・スキルアップを図りました。

### 4. 防災関係

- 莊内にポスター等掲示しながら利用者へ防災について発信しました。
- 小倉北消防署へ連絡し、総合避難訓練、夜間想定避難訓練を行いました。
- 避難食入れ替えの為、2回の防災食として利用者に提供しました。
- 災害時を想定した災害対策避難訓練を実施しました。

### 5. 地域との連携

- 市民一斉環境美化の日に利用者及び職員が清掃活動を行い、地域貢献に努めました。
- その他のボランティアは新型コロナウイルス感染予防のため、地域のボランティア団体等の受け入れはしていません。

### 6. 入所者入退所状況

○令和6年3月末現在の入所者数 男性39名 女性60名 計99名

令和5年度 入所者数	男	女	計	令和5年度 退所者数	男	女	計
	4	11	15		4	10	14

#### 【入所者数内訳】

○自宅・家族宅…13名 病院関係…1名 その他の施設…1名

#### 【退所者数内訳】

○家庭・社会復帰…1名 長期入院…3名 他施設入所…10名

サービスの向上を図るため、下記のとおり会議の実施に努めました。

- 職員会議 月1回実施
- 処遇会議 月1回実施
- 給食サービス会議 年4回実施
- 安全対策委員会 年4回実施
- 感染症対策委員会 年4回実施
- 身体拘束廃止・虐待防止委員会 年4回実施
- マナーアップ委員会 年4回実施
- 職員研修（身体拘束廃止・感染対策） 年2回実施

## 令和5年度 特別養護老人ホームサンライズ北九州 事業報告書

### I. 令和5年度の振り返り

令和4年度に引き続き、1日平均の施設利用者数が80人台で事業計画の目標数を達成することができませんでした。また、尿路感染症や褥瘡の悪化による退所者は減少しましたが、パワーコントロールの不足や転倒、転落といった事故による骨折入院、受診件数が増加する等、安心・安全面における処遇に於いて課題が残る1年でした。

### II. 利用者の調整

○1日平均施設利用者目標数 98名 ⇒ 実績 87.22名 (達成率≈89%)

令和4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
	94.4	83.52	78.3	86.7	90.39	87.5	82.68	85.7	85.39	86.87	88.6	87.26	86.43
令和5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
	90.53	90.74	90.8	90.3	87.84	86.8	85.68	82.97	83.71	82.74	85.1	89.45	87.22

○入所サービス 1日平均施設利用者目標数 95名 ⇒ 実績 84.14名 (達成率≈88.5%)

令和4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
	91.7	81.87	76.8	85.09	89.61	86.5	81.45	83.83	84.48	85.61	86.67	85.48	84.91
令和5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
	85.63	86.61	88.63	87.9	84.83	81.93	81.29	77.96	82.93	81.74	83.1	86.96	84.14

○短期入所 1日平均施設利用者目標数 3名 ⇒ 実績 3.08名 (達成率≈102%)

令和4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
	2.7	1.64	1.53	1.64	0.77	1	1.22	1.86	0.9	1.25	1.96	1.77	1.52
令和5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
	4.9	4.13	2.17	2.35	3	4.87	4.39	5	0.77	1	1.97	2.48	3.08

#### 【1日平均利用者数減少の主な要因】

- ①法人外の老健施設や医療機関からの待機者確保の不足。
- ②入院者の増加（年間入院延べ人数 令和5年度…2,085人）

※令和4年度…2,269人 令和3年度…1,353人 令和2年度…1,281人

### III. 処遇

#### (1) 栄養

- ①食事量が多く、摂取時に負担となっている利用者が増加している為、少量でも栄養が確保できる食事構成の見直しを行いました。また、食事介助やコスト面でも継続的な提供が可能な食事内容とすることで利用者の負担軽減に努めます。
- ②感染症予防対策の上、個別の生活機能に合った(簡単な調理を含む)行事食を実施し、利用者の楽しみや、生活の活性化に繋がる内容を計画致しました。また、食事介助が必要な利用者には、日頃の食事状況を考慮して、嗜好面に合った行事食を取り入れ、利用者の食思向上に繋がるよう努めました。
- ③衛生管理に努め、安全・安心な食事提供と情報提供を行いました。

## (2) 健康管理

- ①基礎疾患の悪化や容体急変により入院された方は多いものの、尿路感染症や褥瘡による入院は減少しました。また褥瘡のケアについての研究発表で奨励賞(九州大会)、大賞(北九州高福協主催)を受賞しました。
- ②新型コロナウイルス、インフルエンザの感染者が1名ずつ発生しましたが感染予防対策を徹底しクラスターを防ぐことができました。
- ③職員を対象とした研修や勉強会を施設内で行う事で、急変時に適切な対応が出来るよう職員の知識・技術の向上に努めました。

## (3) 機能訓練

- ①「個別機能訓練加算Ⅰ」の算定を開始する事が出来ました。
- ②「個別機能訓練加算Ⅱ」が算定出来るよう、利用者全員分の個別機能訓練計画書を新たな様式へ変更しました。
- ③訓練中に於いて安全面は基より、感染予防にも十分配慮するように努めました。

## (4) 行事、余暇活動

- ①プランターで利用者と一緒に花を育てる、新聞の部数増加や雑誌を提供する等、利用者の趣味を活かした余暇活動の充実に努めました。
- ②日々のコミュニケーションの中から好物を聞き出し、栄養士と協議しながら普段施設で食べる事の出来ない食事の提供を実施しました。
- ③鯉のぼり見学やサークル、初詣など外出する機会を作り、季節を感じて頂くとともに施設外に行く事で地域との交流の場を作りました。

## (5) 排泄

- ①全ての身体介護に関して、定期的に勉強会を開催すると共に、新入職員に対しては、コーチャーやチームケアを活かす事で、適切に指導できる体制を作り、振り返りを定期的に行うことでスキルアップに努めました。
- ②尿路感染予防の為、1回の水分量の見直しを行い、トータル摂取量の見直しを行いました。又、担当職員と話し合いを行い、利用者の状態に応じたオムツ交換の回数見直しを行いました。
- ③個人に合わせた離床時間を居室に掲示し適宜状態に合わせて変更する等、褥瘡予防に努めました。また、処置をする際は看護員と共に患部の確認を行い、情報共有に努めました。

## (6) 生活環境の整備

- ①マットレスやエアマットを購入し、衛生的かつ快適に過ごせるよう努めました。
- ②桃の花やみかんの木、スイカといった花や果実が実る様子を観ていただき、季節を感じる事が出来る様に努めました。
- ③出勤及び退勤時の検温、マスクやフェイスシールドの着用といった感染対策の継続を

行うことで、新型コロナウイルスやインフルエンザの感染予防ができました。

#### IV. 安全対策

- ①事故発生時、安全対策委員を中心に原因の検証、再発防止策を協議して情報共有を行うことに努めました。
- ②日頃から細かく記録に残すこと、また職員間での申し送りや声かけを行うことで、異常の発生時期を明確にし、事故原因の究明、対策を講じることに努めました。
- ③センサーマットを活用し、利用者の動きに速やかに対応できるように努めました。

#### V. 職場環境作り・人材育成

- ①管理者による面談を行い、施設の課題や要望を把握し、共有することでコミュニケーションを図り、働きやすい職場環境作りに努めました。また新人職員や中途採用職員に対し研修等を行うとともに他の職員にも法人外の研修に積極的に参加することでスキルアップに努めました。
- ②現場職員を主体とした各委員会「プロジェクト“S”」を継続して行い、サービスの管理と質の向上及び職員の資質の向上に努めました。
  - ・事故対策委員会　・口腔ケア委員会　・感染、食中毒対策委員会
  - ・褥瘡委員会　・ケアプラン、マニュアル委員会　・レクリエーション委員会
  - ・身体拘束廃止、虐待防止委員会

#### VI. 防災

- ①感染症や非常災害の発生時において、事業の継続的な実施及び早期の業務再開を図る為の「業務継続計画（BCP）」を作成しました。
- ②夜間想定の消防訓練を年2回（5月・11月）開催しました。また、地震想定の訓練も3月に実施しました。
- ③専門業者による施設内消防用設備点検を年2回（5月・12月）実施しました。

#### VII. 財務

- ①利用者確保について、上半期は激減しましたが打開策を見出し、2月～3月については在籍者数も増え、来年度に向け安定した施設運営が維持できる様に努めました。
- ②職員の充足及び職員の定着率を安定させた事で職場環境の改善を図りました。
- ③費用対効果について、利用者激減により収入は減りましたが、支出の見直しや優先順位を決め計画的な施設整備を行いました。

#### VIII. 地域との連携

塔野地区社会福祉協議会が行う、地域の課題を見つけその解決に向けた活動の体系を示す塔野校区小地域福祉活動計画（5ヶ年）策定に理事として携わりました。また、地域の高校や大学、専門学校の実習生を受け入れた結果、入職に繋げることが出来ました。

## IX. 施設整備

- ①設備修繕工事
- ・渡り廊下改修工事  
※工事内容の見直しを図り、経費削減を行いました。
  - ・高圧気中開閉機器取替工事
- ②備品の購入
- ・電動シャワーストレッチャー ・とろみ自動調理サーバー、
  - ・居室カーテン取替工事
- ③施設設備メンテナンス
- |           |     |           |     |
|-----------|-----|-----------|-----|
| ・エレベータ一点検 | 毎月  | ・館内ワックスがけ | 年2回 |
| ・消防設備点検   | 年2回 | ・空調設備点検   | 年2回 |
| ・電気設備点検   | 年6回 | ・ボイラ一点検   | 年2回 |
| ・汚水、貯水槽清掃 | 年1回 |           |     |

## 令和5年度 障害者支援施設ちづる園 事業報告

### 1. 基本方針

新型コロナウィルス感染拡大の防止と、活動維持向上の両立を念頭に入れた支援を行いました。職員間の関係性を育み、支援の質の研鑽にて組織力の強化向上を図り、利用者の高齢化や重度化に対応しました。利用者の地域社会との繋がりを支え、施設の持つ専門的知識や機能の提供によって、地域貢献と福祉の推進に努めました。

### 2. 利用者

#### (1) 食事

- ① 利用者に食の楽しみを感じてもらう為、季節感のあるメニューづくりや行事食を中心かけました。月1回の軽喫茶は、利用者の意見を取り入れながら、職員と共に楽しめるように環境整備を行いました。又、毎月誕生日会を開催し、誕生月の利用者にケーキと飲み物を提供し、記念撮影などでお祝いしました。
- ② 今年度は、塩分摂取量の目標量を6.5gに変更しました。引き続きメニューの見直しや調味料を変更した結果、一人一日6.6gにおさえる事ができました。今後も減塩対策を継続し（目標量 6.5g/日）利用者の健康管理を行います。
- ③ 昨今の物価高により影響を受けた、食材費の高騰に対応するため、令和5年4月から仕入れ業者の変更に伴い、価格交渉を行いました。その結果、年間の食材費は値上がりすることなく予算内に抑えることができました。
- ④ 経口による継続的な食事の摂取のための支援では、食事の観察及び会議を毎月行いました。歯科医師の指導のもとに、摂食嚥下状態に応じた食事内容や、安全に経口摂取できるよう食事介助や口腔ケアの方法、食事の周囲環境等、多職種協働で支援しました。今後も、利用者の嚥下機能の低下も見込まれることから、ミールラウンドを重視し継続して行います。
- ⑤ 利用者の高齢化に伴う低栄養・フレイル予防では、血液検査のデーターをもとに、利用者一人一人の状態に合わせた栄養補助食品やプロテインを付加し、改善を図りました。その結果、アルブミン値が低い低栄養利用者の減少や、BMIで「やせ」と確定された利用者がBMIで「標準」になる等の改善が見られました。
- ⑥ 食中毒防止対策では、大量調理施設衛生管理マニュアルに従い、確実に実行しました。又、業務継続計画をもとにした、感染症対策の実施、災害時に備えた非常食の整備には長期保存できる食材とローリングストックをバランスよく取り入れました。

## (2) 健康管理

- ① 利用者の毎日の健康観察と、体調不良や急変時の病院受診にて、重症化防止を目指しました。また、疾病に応じた専門医への相談によって、利用者の健康保持に努めました。しかし、入所者の高齢化に伴う健康状態の悪化が顕著に見られ、入院者数は令和4年度 29名（延べ日数 678日）に対し、令和5年度 53名（延べ日数 1137日）となりました。
- ② 各科専門医による健康相談や定期健康診断を実施しました。また、他部署との連携を図り、疾病的早期発見や健康状態の保持に努めました。
- ③ 感染対策に職員全員で取り組みました。R5年6月から7月にかけて利用者10名、職員7名、8月に利用者18名職員3名のコロナウイルス感染となりました。その後、感染対策委員会に感染経緯の検証と初期動作の見直しを行い、再発防止に努めました。
- ④ 緊急時に備え、酸素吸入法・吸引法・AED 使用法の研修を行い、急変時の対応を指導しました。また、介護員の認定特定行為業務従事者の吸引、胃ろうの研修を行い4名の生活支援員が資格を取得しました。

## (3) 機能訓練

- ① 定期的に各利用者の身体機能・日常生活動作を評価し、個々に応じたリハビリテーションを実施し、身体機能維持を図りました。また提供した自主訓練に意欲的に取り組まれる利用者の姿も多く確認でき、活動性向上傾向がみられました。
- ② 各利用者の日常生活動作を確認したうえで、多職種と連携して本人の状態に応じた車椅子や装具等の福祉用具を提供し、日常生活動作機能維持に図りました。今年度は5名の利用者様の車椅子や装具を新規にて申請・作製し、介護負担軽減にも努めました。
- ③ 感染症対策に配慮したうえで、ボッチャ大会に出場し北九州で第3位と好成績を収めました。久しぶりの大会出場にご利用者様も満足されていました。

## (4) 生活介護

- ① 外出や面会の機会を緩和して対応することができました。また、クラブ活動や行事を通して施設内での利用者同士の交流を実施し、充実した日中活動を増やしました。
- ② ノーリフトケア推進の為、各階の浴室に支柱型リフトを設置し、入浴時の移乗介助の負担軽減を図りました。その結果、使用した利用者からも満足の声が多く聞かれ、また、職員の負担軽減にもつながりました。
- ③ 高次脳機能障害や精神障害の利用者の増加に伴い、困難事例に対しては外部の専門職と連携し、助言・指導を仰ぐことで個別に対応したケアに努めました。
- ④ サービス管理責任者を中心とし、各担当職員が利用者の思いを形にできるような個別支援計画作りに努めてきました。利用者のエンパワメントを活かし伸ばすこと、またやってみたいことにチャレンジできるよう支援しました。
- ⑤ 安全対策委員会と連携を図り、ヒヤリハットから考えられる要因の検討を行い、対策の見直しを隨時行うことで、事故件数の減少に取り組みました。件数として

は、令和4年度37件に対し令和5年度40件となりました。前年度よりヒヤリハットの件数が増加した原因是、高齢化に伴った転倒が増えたことや精神障害によるトラブルの増加等であり、今後の課題です。

#### (5) 日中活動

- ① クラブ活動委員を中心に、定期的なレクリエーションを兼ねた季節のイベントを行い、四季を感じられる取り組みを行ってきました。また、近隣にできた公園に散歩をすることが増え、気分転換の時間が増えたとの声があがりました。
- ② 感染防止対策を実施した上で、利用者の意思決定を尊重した選択制のお出かけを実施しました。新たに、ファッショセンタしまむらを行先に追加することで、好みの衣類を自身で選ぶことができたと喜ばれました。
- ③ 施設内の美化及び園庭の花壇整備については、利用者の意見も取り入れながら検討していった結果、今年度は着工までに至らず、次年度へ持ち越しとなりました。引き続き、利用者やご家族、地域の方々の憩いの場として提供できるよう取り組みます。

#### (6) 虐待防止

虐待防止委員会や権利擁護研修等の定期的な開催によって、虐待防止への仕組み作りを徹底して行いました。9月に相談支援課による「権利擁護について」と、1月に虐待防止委員会による「虐待・身体拘束について」の施設内研修を実施しました。また、身体拘束の同意を頂いている方の状況報告と、検討・評価を定期的に行いましたが、令和5年度の拘束廃止の該当者はおられませんでした。

#### (7) 事業継続計画

自然災害や感染症に備え、継続して利用者様にサービスが提供できるよう、施設の基本方針や対処方法を検討し、事業継続計画のマニュアルを策定しました。また、緊急連絡網、利用者情報の更新や備蓄品の確認を行いました。

### 3. 苦情解決

生活総会開催時の意見や要望の聞き取りや、意見箱の設置によって、利用者の言葉に耳を傾け、問題の解決に向け取り組みました。意見や要望については、各担当者が改善策を話し合い、支援への反映に努めました。また、家族・相談支援事業所等に対して情報の共有や、職員への苦情解決に関する啓蒙に取り組みました。

### 4. 秘密保持

利用者及び家族の個人情報が記載された記録物や写真等の取扱いについて、会議等で職員への周知を図りました。入所時に、個人情報保護に関する説明と、使用に関する同意を取り交わし、ホームページや広報誌への写真掲載は同意書に基づき適

切に行いました。また、利用者のサービス利用に係る手続きや他機関への連絡についても、法令を遵守し適切に行いました。

## 5. 職員

### (1) 教育

- ① 利用者の担当制や、委員会活動、行事等にて、各職員が役割を認識した活躍の場を設けました。また、行事や委員会のリーダーやサブリーダーに若手職員を任命し、施設の活性化に繋げました。職員のモチベーションを重要視した配置を行うことで、風通しの良い職場づくりに取り組みました。
- ② 基本的な知識の習得の為、研修計画により各課（科）からの施設内研修を実施しました。また、リモート研修を積極的に活用し、職員のモチベーションの向上に繋げました。（施設内研修9回、施設外研修36回（リモート研修含む）事業継続計画（BCP）について職員が周知していく様今年度は防災について若松消防署から外部講師を招いての研修を行い、基礎知識から備えやとるべき行動について学ぶことができました。

### (2) 人材育成・定着

- ① 新入職員、異動職員に対し、他施設とは異なる障害福祉サービスの説明、各課（科）の業務説明、業務体験を3日間のオリエンテーションとして行い、ちづる園の求める職員像とチームケアの重要性が理解できるように全体で取り組みを行ってきました。
- ② 会議、委員会、カンファレンスを中心に日々意見を出し合い、他職種連携を図り、チームケアの充実に取り組みました。
- ③ コーチャー職員2名体制によって、指導・教育を充実させ、職員の能力向上を図りました。
- ④ 施設内外研修に積極的に参加したこと、利用者の個別対応の見直しを行い、困難事例に対応できる人材育成に努めました。
- ⑤ インカムの使用によって、利用者の訴えやコールに対し迅速に対応する事が可能になりました。利用者からのコールに対しての苦情も減少し、業務負担軽減に繋がりました。
- ⑥ 安心して働ける環境の構築と、様々な状況に応じて有休を取得しやすいよう職員間で協力できる体制作りに努めました。
- ⑦ 内部・外部研修の積極的な参加が可能な職場環境の整備によって、職員一人一人の技能や知識の向上を図り、働き甲斐のある職場づくりに取り組みました。

#### [令和5年度の施設内研修]

月	研修担当課・科（委員会）	内 容
4	生活支援（サービス向上委員会）	マナーアップ
5	看護（感染対策委員会）	血圧測定・酸素吸入・吸引・感染について
6	栄養（感染対策委員会）	感染症対策（Ⅰ）

7	訓練（ノーリフトケア委員会）	腰痛予防
9	相談支援（虐待防止委員会）	権利擁護・身体拘束と虐待防止
10	看護（安全対策委員会）	救命救急
11	防火管理者（安全対策委員会）	防災・防犯
1	生活支援（虐待防止委員会）	身体拘束・虐待防止
2	生活支援（ケアプラン委員会）	個別支援と記録について

### （3）委員会活動

定期的な6つの委員会を開催し、課題の抽出と改善が出来るように取り組み、ご利用者のサービスの向上に努めました。委員会ではリーダー、サブリーダーが主体となり、職員主導で会議を進めることを心がけ、十分な議論や検討・評価を行うことで、新たな課題に取り組んでいきました。委員会から毎月職員会議にて全体に情報や対策を発信して広め、課題改善に取り組みました。

- ・サービス向上委員会
- ・虐待防止（身体拘束廃止）委員会
- ・感染対策委員会
- ・安全対策委員会
- ・ノーリフトケア委員会
- ・ケアプラン委員会

### （4）健康管理

- ① 職員の健康診断を年2回実施しました。異常の見られた職員の受診を指導しました。
- ② 新型コロナウイルスのワクチン接種と定期的な抗原検査、インフルエンザ予防接種を実施し感染リスクの軽減に努めました。
- ③ メンタルヘルス対策として11月にストレスチェックを実施しました。

## 6. 防災

### （1）消防訓練

- ① 消防訓練を年2回実施しました。1回目は、令和5年5月30日に夜間想定避難訓練。2回目は、令和6年3月22日に昼間想定総合避難訓練を実施しました。
- ② 点検業者による消防設備点検を5月と11月に実施しました。また、防火管理者による消防設備自主点検を9月と3月に実施しました。

### （2）自然災害訓練

- ① 高潮浸水想定区域に想定されているため、令和5年11月10日に垂直避難訓練を

実施しました。

- ② 防災に関する施設内研修として、令和5年11月30日に若松消防署予防課の方を講師に招いて、災害時の対応に関する研修を行いました。
- ③ 災害時発生時の事業継続計画を新たに策定し、災害時利用者情報の更新等を行いました。

## 7. 防犯

- ① 防犯の研修は行えませんでしたが、防犯カメラ設備を一新することで施設環境の把握に努め、利用者が安全・安心に生活できるようにしました。
- ② インターネットを利用されている利用者が、詐欺サイト等の被害にあうことのないよう、各課で確認した内容は情報共有を行いました。必要時には本人への声掛けや家族を含む話し合いを行い、防犯に努めました。
- ③ 利用者と職員の安全確保の為、来園者の確認や声掛けを行い、不審者の侵入を防ぐことを心がけました。

## 8. 健全な施設経営

### (1) 利用者の利用状況

- ・入所サービス

(月平均利用者数)

令和5年度目標 78.0名 ⇒ 令和6年3月31日現在 76.5名

- ・短期入所サービス

(月平均延べ利用日数)

令和5年度目標 45日 ⇒ 令和6年3月31日現在 45.8日

(※1日平均利用者数) 1.5名 ⇒ 1.5名

### (2) 利用者獲得に向けての施策の実践

- ① 相談支援事業所や各関係機関等と連携を図ることで、39件の問い合わせと、13件の利用申し込みに繋がり、待機者は四半期平均8.5人となりました。
- ② 短期入所は計画的な利用案内にて、利用者数の確保に努めました。6月と7月に施設内にて新型コロナウィルス発生によりキャンセル対応しましたが、1日平均利用者数は1.5人となりました。
- ③ 入院期間の短縮を図るため、治療状況の確認を定期的に行いました。施設生活の継続が困難だと判断された際は、各関係機関と連携し、入所受け入れの手続きを迅速に行いました。
- ④ 相談支援事業所や各関係機関との日頃からの信頼関係構築を心掛け、施設入所や短期入所への問い合わせに繋がるよう努めました。

## 9. 財務

新型コロナウィルス関係では、北九州市から施設内で感染者が発生した人件費や消

毒・消耗品等の経費の支援としてサービス継続支援事業補助金を受けました。また、九州障害者支援施設協議会からクラスター発生施設に対しての見舞金を受けました。

社会的物価高騰の影響による経費の負担減として北九州市から物価高騰対策支援金の給付を受けました。

当初計画していた低床ベッド2台の内1台の購入とエレベーター優先項目修理を実施しました。1階居室系統室内空調機修理は他の空調機の故障が多発しそちらを優先させたため実施できませんでした。花壇改修工事は見直しを行い実施しないことになりました。太陽光監視システム取替と移動天井走行リフト2台、低床ベッド1台の購入は急を要しなかったため経営状況を考慮し実施しませんでした。

施設の防犯のため監視カメラを8台設置しました。

施設設備保守のため、空調設備、電気設備、消防設備、昇降機などの定期点検を行いました。経年劣化による設備の故障が多く、修理を行いました。

#### 10. 地域・関係機関との連携

- ① 地域の各関係機関から問い合わせを受けた際は、誠実な対応を心掛けました。良好な関係構築に努め、利用者確保へと繋げました。
- ② 相談支援事業所と入所者の情報を共有することで、生活の中の問題点を明確化させ、入所者の生活の質の向上を共に目指し支援しました。
- ③ 対応困難事例の問い合わせを受けた際は、他機関と連携を図り必要な情報を提供し、適切な支援へ繋がるよう努めました。
- ④ 10月から12月にかけて青葉小学校(82名)、光貞小学校(89名)、二島小学校(37名)4学年を対象とした「福祉体験教室」を開催しました。感染症対策を講じたうえで、ちづる園職員が小学校にて教室を開催することが出来ました。体験後は各小学校生徒達より、今回の福祉体験教室に対する感謝の手紙や障害についての質問をいただきました。質問に関しては一つ一つ回答を記入しFAXで送付しました。また、二島公民館にていきいきサロンにおける健康体操教室を開催し、地域在住の高齢者が50名参加されました。定期的な自治会への参加によって、地域との繋がりを構築し、連携を深めました。
- ⑤ 地域との連携を図る土台作りとして、地域の方々に施設の取り組みを知っていただけるよう、ホームページでの施設の情報発信を定期的に行いました。

## 令和5年度 軽費老人ホーム(ケアハウス)ゆうあい事業報告書

### 1. 基本方針

令和5年度も引き続き感染症予防対策に力を入れ入居者の健康管理に努めてまいりました。入居者の自立生活継続のため、その方にあったサービスを提供し快適な生活環境に尽力いたしました。

### 2. 入退去状況

今年度も、入居者確保を目指して各課で一丸となって広報活動に取り組みました。

外訪活動の訪問先を他の分野(葬儀社)へも拡大し実施いたしました。又、中間市中心にポスティングを行いました。

広報活動については、新聞や情報誌へ空き状況に合わせた広告内容で掲載いたしました。

新たに郵便局の店頭等へポスター掲示、サロン活動や地域の交流会へ参加しゆうあいのPRに努めました。又、職員へもチラシ配布に協力していただきました。

前年度に比べ12名新規入居者数が増えましたが、それ以上の退去者が生じ今年度は最終162名となりました。

令和6度は入居一時金の見直し、入居相談員の任命を行い、全職種で入居者確保に向けて知恵を出し合い行動し、一日でも早く目標平均利用者数170名の達成を目指します。

体験入居者状況

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
体験入居数	5	3	5	3	1	5	3	0	0	0	0	2	27
前年	2	0	2	2	0	3	1	4	1	1	0	2	18

入居希望見学者状況

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
見学件数	10	10	6	4	11	10	8	9	10	9	11	7	105
前年	9	10	7	7	3	7	10	12	7	4	5	12	93

今年度新規入居者数 34名

令和4年度	令和3年度	令和2年度
22名	21名	22名

今年度退去者数 35名

令和4年度	令和3年度	令和2年度
25名	28名	32名

## 【入居者募集広告】

- ・朝日新聞(北九州市全域)
- ・西日本新聞(北九州市全域・筑豊地区)
- ・読売新聞(北九州市全域)
- ・郵便局ポスター掲示(中間、八幡南)
- ・リビング北九州(北九州市全域)

### 3. 入居者

#### (1) 食事

- ①今年度より献立作成もホームランシステムズに委託しました。入居者の反応や残食量を見ながら適宜委託栄養士と話し合い、改善を重ねスムーズに移行することができました。
- ②年末年始にかけて、ゆうあい内で感染症が発生しました。その際食堂閉鎖を行いましたが、給食委託先職員で協力し、食事事故なく収束を迎える事ができました。
- ③今後の感染症対策として、備品や備蓄食品の補充・確認を行い有事に備えると同時に献立表コラムなどで免疫力アップの啓発を行いました。

- ・ワゴンの整理 (ワゴン使用者90名)
- ・席への誘導 (2交代制の徹底を行いゆっくりと食事していただける時間を確保)
- ・薬の投薬、確認 (要内服薬管理者41名)
- ・配膳介助 (要配膳者 33名)
- ・見守りの徹底、転倒防止(重篤な事故なし)
- ・安否の確認
- ・長期間の居室配膳は介護保険サービスを上手く利用し食堂内の職員人員確保
- ・食堂業務統一表を作成しパート職員も含め統一支援ができる体制づくり

#### (2) 健康管理

現在162名中、介護保険認定者96名(約59%)で服薬管理の必要な方が38名(約23%)  
眠前薬管理の方が13名、点眼薬対応2名、気管支拡張剤貼り薬対応1名、インシュリン注射  
確認対応2名となっています。

その他一時的な皮膚疾患の方の薬塗布、入浴の支援等その都度迅速に対応いたしました。  
日々の状態把握に努め異常があれば受診の声かけを行い早期発見、早期治療に繋げました。  
体調の自己管理が困難な方については1日2回訪室し室温チェック、加湿、換気、水分  
補給対応を行い夏は熱中症予防、冬は風邪予防対策を行いました。

健康診断(年1回)により入居者の体調の変化や疾病の発見に努め、検査結果に異常が  
認められた入居者には再受診を勧め結果の確認をいたしました。

## (感染症予防対策)

令和5年度も昨年度に引き続き通常の感染症予防対策に加え、新型コロナウイルス感染症蔓延予防対策について感染症予防委員会を中心に全職員一丸となり取り組みました。

新型コロナウイルス罹患者年間を通して累計9名、インフルエンザは1名、疥癬1名でした。

いづれも重症化することなく感染の拡大もなく収束しております。

年末から年始にかけて嘔吐下痢症状の方が発生(累計49名)しました。

食堂を閉鎖し手指消毒の仕方や消毒液を変更することにより重症化することなく収束しました。

感染症対応マニュアルに従い感染症の拡大防止に努めました。

新型コロナウイルスワクチン接種については行政と連携し施設での巡回接種を円滑に実施いたしました。6回目ワクチン接種(162名中 127名接種 約78%)、7回目ワクチン接種(162名中100名接種 約62%)

インフルエンザに関しても予防接種の大切さについて個別に声掛けをし極力多くの方が接種できるよう支援いたしました。(162名中 118名接種 約73%)

以下感染症対応の詳細

- ・健康情報コーナーを利用しポスター等の掲示にて迅速な情報提供

特に新型コロナウイルス感染症について新たに掲示板を増設し情報提供を強化

- ・職員から入居者への感染症予防対策の徹底、職員の体調管理として就業前、出勤時、休憩時、退勤時の体温チェック、常時マスクを着用、手洗い消毒の強化

体調不良時は速やかに報告し出勤しない等施設に持ち込まない対策の徹底

- ・消毒液の見直しを行い効果的な館内消毒徹底

インフルエンザ、新型コロナウイルス対策として高濃度のアルコール消毒を使用

ノロウイルスにも有効な消毒液を導入

- ・通年各階の廊下の換気、手すりの消毒

- ・食堂、事務所入り口のドアノブ、エレベーターのボタンの消毒

- ・各居室階に感染症対応キットを設置、迅速な対応

- ・職員に対する感染症発生時対応研修

- ・食堂前と事務所入口にサーマルカメラを設置し入居者の体調管理

- ・食事前薬用液体石鹼での手指洗浄を非接触で行えるようオートディスペンサーを設置

- ・1階2階のエレベーター前にアルコール消毒のオートディスペンサーを設置

- ・食堂の各テーブルに感染防止用パネルを設置

(パネルは前半後半の入れ替え時、終了時に除菌シートで清拭)

- ・食堂の各テーブルの間隔を広げ密にならない環境づくり

- ・発熱者は改善するまで居室での対応を行い感染予防の徹底。必要に応じ発熱外来の受診

### (3) 入浴

入居者の状態に合わせ入浴時間を設定しました。

ヘルパー介助浴 (13:00～16:00)

一般入浴 (16:00～21:30)

レジオネラ菌対策として毎日の清掃を徹底し、清潔な環境づくりに努め年2回のレジオネラ菌検査を行いました。(6月12月実施し異常なし)

浴室清掃の道具を見直し清潔な環境づくりを強化いたしました。

ヒートショック対策として脱衣室の室温、浴槽の湯温管理に留意し安心して入浴できる環境づくりに努めました。

自立支援施設の為、入浴の常時見守りはできないので、入浴中の事故対策として介護の必要な方にはヘルパー介助浴に変更していただきました。また時間を決めて巡回し異常がないかの確認を行いました。(17:00・18:15・19:00・20:00・21:00・21:30)

### (4) 生活相談

新規入居者に対して、入居前後の生活に対する不安や心配事を確認し、安定した生活確保の為、ケアマネジャーの紹介や介護保険サービスの提案を実施いたしました。生活開始後も、その人らしく自立生活が継続できるように、見守りや声掛け、その方に応じた適切なサービス、社会資源の情報提供を行い、関係機関等と情報共有し、安心、安全に生き生きと暮らしていくだけるよう支援いたしました。

### (5) 法人内他施設との連携

ゆうあいでの自立生活の継続が難しくなった場合は、他施設の相談員へ繋げました。また、入居相談へ来られた際、ゆうあいへの入居が難しいと判断した場合は、他施設の相談員へ連絡し、紹介いたしました。

### (6) 緊急時の対応

緊急時は、協力病院である新中間病院、関係医療機関へ連絡調整を行い迅速に対応いたしました。

#### 4. 職 員

入居者への社会的援助を行う職員の質の向上を図り、入居者やご家族に安心していただける様に努めました。

##### 教育

社会人としてのマナーを身につけてより良い人間関係を築けるように指導いたしました。

相談員を中心として毎日、挨拶の唱和を行い、1人1人が施設代表としての意識を持ち応対が出来るように努めました。

新型コロナウイルス感染症は5類感染症となりましたが外部の研修に参加できない状況は継続しています。動画を利用した施設内研修や外部リモート研修に積極的に参加しました。参加後は研修報告会を行い職員の周知徹底を図ると共に、コロナ禍でも職員の資質向上に努めました。また日々新しく変化する社会情勢や福祉の情報に関しては福祉新聞や専門誌の記事を回覧する形で福祉職員に必要な情報を共有しました。

#### 5. 防災・防犯対策

災害等の際に入居者の皆様へ安全な対応ができるよう、職員の防犯意識を高めました。

消防署等の指導助言を受けながら、施設内自衛消防組織による総合訓練の実施。

- 法定消防設備点検実施済（4月・10月）
- 夜間想定を含む総合避難訓練実施済（10月・3月）
- 担当者を決め、自主点検実施済（毎月1回）
- 各階のベランダ巡回及び1フロアずつの防災設備・避難経路説明会（毎月1回）

また、建物屋上に緊急救助スペース(R)を設置しており、有事の際に上空からの救助が行なえる事を職員間で周知いたしました。

#### 6. 会計事務

消耗品等の価格高騰に備え在庫の確保、価格交渉に努めました。また、施設設備改修について入居者の安全を最優先とし実施いたしました。㈱西日本医療福祉総合センターとの共用設備についても、同センターと連携を図り優先順位を取決め速やかに対応いたしました。

#### 7. 地域との連携

感染対策の基、ボランティア活動を実施して地域の方との交流を行いました。中間市地域包括支援センター主催の「にじいろカフェ」は中止。北九州地域医療連携交流会は再開され3回参加しゆうあいの情報発信に努めました。

# 令和5年度 介護老人保健施設千寿中間 事業報告書

## I. 運営の基本方針

テーマ「地域に根ざし、地域に愛され、地域に貢献できる地域づくり」  
認知症高齢者の尊厳を守り、自己選択・自己決定を重視した処遇ができるよう、接遇教育と合わせ安全で安心して生活できる環境づくりと透明性のある施設運営に力をいれました。

## II. サービス提供状況

### 1. 施設入所サービス事業

入所及び短期入所の1日の平均入所者数

90.4名	事業計画の目標数	95名 ⇒ 4.9%減
-------	----------	-------------

#### (1) 入所サービス事業

・入所1日の平均入所者数

89.3名	事業計画の目標数	93名 ⇒ 4.3%減
	前年度実績比	93.6名 ⇒ 4.6%減

#### (2) 短期入所療養介護事業

・1日の平均利用者数

1.1名	事業計画の目標数	2名 ⇒ 45%減
	前年度実績比	0.5名 ⇒ 100%増

#### (3) 通所リハビリテーション事業 令和5年7月1日より再開しました。

令和5年7月1日に事業再開をしましたが実績がありません。

今後は、利用者確保について職員と話し合いながら事業を進める予定です。

## III. 利用者処遇

自立とQOLの向上を目指して、生活支援に視点をおいたケアプランの策定に努めるとともに利用者の権利擁護の視点での職員教育を強化し、認知症高齢者の尊厳を守る処遇を進めてきました。

### 1. 食事

- (1) 訓練科と合同で月に1度クッキングクラブを行いました。ご利用者に直接調理に参加して頂き、調理工程や出来立ての料理を食べることにより、とても喜んで頂くことができました。
- (2) 栄養士がミールラウンドを行うことにより、ご利用者の状態にあった食事変更を迅

速に行うことが出来ました。

- (3) 低栄養改善を目的とし、個人に合わせた効果的な栄養補助食品を使用することにより、健康維持及び褥瘡予防に努めました。
- (4) 給食委員会や処遇検討会議等、他職種で食事について話し合う機会をつくり給食運営の改善に努めました。
- (5) 衛生管理マニュアルに則り、清掃や設備・備品管理を行い、食中毒防止に努めました。

## 2. 健康管理

- (1) 利用者の血圧、体温測定、排便、排尿チェック及び飲水量、食事摂取量チェックや体重測定など毎日の健康状態を把握するとともに、医師による診察を実施し、健康管理に努めました。
- (2) 緊急な病気に対しては、協力病院である新中間病院その他医療機関、施設の特性である認知症などを考慮し専門医療機関に受診を依頼し、必要な医療の確保に努めました。
- (3) 訪問歯科による診療や口腔ケア、更に食事中の利用者の姿勢や嚥下状態の観察など職員の意識向上により、誤嚥性肺炎罹患者が5名でした。
- (4) 褥瘡対策として、入浴日以外の陰部洗浄を行うことで臀部の剥離の減少がはかれ、また体位交換時のポジショニングのクッション使用方法について写真を撮影し、統一した処遇処遇ができるようにしました。  
今後も褥瘡対策として全身状態の把握を怠らず、職員への褥瘡対策への意識づけを継続して、予防・早期発見・早期治療に努めていきます。
- (5) 感染症について
  - ① 結核予防対策として令和5年9月～10月に利用者66名に、レントゲン検査を実施しました。
  - ② インフルエンザ疾患予防対策として、令和5年11月から利用者92名と職員57名について予防接種を実施し、うがい、手指消毒や必要時のマスク着用を徹底し、感染予防に努めました。また、高熱発症者には判定キットを使用し早期発見に努めました。結果、令和5年度は、インフルエンザ罹患者はいませんでした。
  - ③ 新型コロナウイルス感染症については、令和5年6月17日に(6回目)利用者67名、職員9名・令和5年11月18日に(7回目)利用者65名にワクチン接種を実施しましたが、令和5年8月24日に新型コロナウイルスの感染者1名が判明し、その後利用者17名の感染者が判明しクラスターとなりました。令和5年8月29日、宗像・遠賀保健福祉環境事務所感染症係の立ち入り調査が入り感染に対する指導を受けました。このことにより、終息後も感染症に対する定期的な初動訓練や、毎月2回の抗原検査の実施の強化を行い感染予防に努めています。

## 3. 機能訓練

- (1) 利用者の状態について他職種と情報交換を行い、リハビリテーション実施計画を立案し、作業療法士を中心とした個別作業療法実施中については、徘徊などの周辺症状などみられることなく、参加されていました。

- (2) 学習療法は、希望者と軽度の認知症の見当識障害のある利用者を対象に週に1度行い、その都度評価を実施し、本人の状態に合わせた内容を調整・実施し、認知症の進行予防を図りました。

## IV. 職 員

### 1. 教 育

- (1) 会議体では司会者が事前に議題を集めて、検討しやすくまとめることで、意見の出やすい会議となりました。更に業務改善や利用者処遇に自分の意見が反映されることで、よりやりがいを持つことができ、働きがいのある職場づくりとなりました。
- (2) 委員会（口腔ケア委員会・安全対策委員会・虐待防止・身体拘束廃止委員会・褥瘡対策委員会・ケアプラン委員会・行事委員会・労働衛生委員会）活動では、各職員が属する委員会の責務を果たし、縦と横の連絡を取りながら進めることができました。また、年間計画に沿った活動から、新たな課題を見出すことができ内容も充実した委員会活動となることができました。
- (3) 中途採用職員へのコーチャー制による指導を継続しているが、コーチャーに任せきりにするのではなく、側面からのサポートに努めました。また職員が自己成長を感じることができるように外部研修（web研修など）も積極的に参加しました。
- (4) 介護科職員の小人数グループ制を取り入れ、ボトムアップによる業務改善への取り組みを進めました。

## V. リスクマネジメント

- (1) 施設内で発生した事故・ヒヤリハット、又は発生には至っていないが危険と考えられることを、全職種参加型の個別処遇検討会議で発表し、その対策を職員間で周知できる体制としました。職員研修の場を持つことで、実際に発生したヒヤリハット事象の事例検討会を実施し、原因の特定や今後の対応について討議し、有効的な再発防止策を見出す場面としました。

ヒヤリハット件数	86 件
事故件数	13 件

- (2) 身体拘束廃止“ゼロ”に向けて、身体拘束委員を中心に、利用者の人権の視点から取り組みを行いました。
- (3) 苦情に関しては、「苦情相談申出窓口」の設置の掲示、第三者委員の公表を行い、苦情解決のため情報の周知を図りました。また、ご家族からいただいたご意見を貴重なものとして受け止め、苦情解決、防止に努めました。

苦情件数	1 件
------	-----

## VI. 防災・防犯

- (1) 火災等の緊急時に適切な対応ができるよう中間市消防署の指導助言を受けながら、令和5年6月22日（木）は防災・風水害訓練、令和5年11月30日（木）令和6年3月28日（木）の火災と自然災害を想定した図上訓練を実施し、年2回の訓練を行いました。  
防犯訓練については令和5年9月28日（木）に実施しました。
- (2) 消防用設備の法定点検を令和4年11月24日（木）、令和5年3月30日（木）年2回実施し、中間市消防署に報告をしました。

## VII. 健全な施設運営

入所、短期入所療養介護、通所リハビリテーション各事業については、目標数を達成できず、人件費を含めた経費削減に努め、適切な透明性のある施設管理を行いました。

## VIII. 地域との連携

今年度から中間市地域包括支援センター主催の認知症カフェが再開となり、活動内容としてとしてはリハビリ職員による健康講話や体操、フットマッサージを実施しました。  
また、中間市社会福祉協議会の広報誌にて、ボランティア団体「つくしの会」の活動についてアピールでき、ご家族を含め地域の方の反響がありました。

# 令和5年度介護老人保健施設 サンフラワーズ北九州 事業報告書

## I. 運営の基本方針

介護老人保健施設の「理念」と役割を認識し、利用者が住み慣れた地域で生活できるよう、生きがいづくりや在宅支援に取り組みました。また、新型コロナ感染防止対策を講じながら、コロナ前の日常を徐々に取り戻していく為に、職員一丸となって、家庭的で安心して過ごせる環境整備に努めました。

## II. 健全な施設経営

### (1) サービス提供状況

#### 1. 施設入所サービス事業

入所及び短期入所の1日の平均入所者数

87.2名	事業計画の目標数 93名	⇒ 6.23%減
	前年度実績比 85.7名	⇒ 1.75%増

##### ① 入所サービス事業

入所1日の平均入所者数

85.1名	事業計画の目標数 91名	⇒ 6.48%減
	前年度実績比 83.9名	⇒ 1.43%増

##### ② 短期入所療養介護事業

1日の平均入所者数

2.5名	事業計画の目標数 2名	⇒ 25.0%増
	前年度実績比 2.3名	⇒ 8.69%増

#### 2. 通所リハビリテーション事業

1日の平均利用延べ人数

5.2名	事業計画の目標数 9名	⇒ 42.22%減
	前年度実績比 5.1名	⇒ 1.96%増

### (2) 利用者確保と安定した運営

#### 1. 施設入所サービス

(1) 利用希望者が面接から入所までの待機期間の短縮の取り組みや、地域医療連携室と連携し情報収集に努め、多職種で協議連携を図り、再入所や緊急的な受け入れに取り組みました。

(2) 居宅介護支援事業所・行政機関(介護保険課・包括支援センター等)・病院・民間施設等への定期的なFAX送信や電話連絡による、空床状況等の情報提供を行い、連携を深めていきました。

(3) 科学的介護情報システム(LIFE)を活用し、褥瘡マネジメント加算、リハビリマネジメント計画書情報加算等の関連加算の取得に努めました。

## 2. 在宅復帰支援・在宅療養支援

- (1) 入所前の相談の段階で在宅復帰への理解を得られるよう、丁寧な説明を心掛けました。また、入所後に定期的に生活状況や今後の方向性を確認し、安心して過ごしていただけたよう支援しました
- (2) 居宅等に入所前後訪問指導を実施し、在宅復帰に必要な事項を関連機関と情報共有に取り組みました。
- (3) 在宅復帰推進会議にて、在宅復帰推進に関する情報共有を図りました。指標獲得に取り組んだ結果、加算型老健施設を維持することができました。

## 3. 短期入所療養介護（ショートステイ）

ご利用状況を書面にて、ご家族・担当居宅ケアマネジャーに報告し、信頼関係の構築に努めました。また、居宅での生活が困難となった場合、早急な受け入れや通所リハビリテーションへの継続支援を図りました。

## 4. 通所リハビリテーション（デイケア）

- (1) 今年度も体験利用等の広報活動を実施し、3名の体験利用を経て正式な利用につながりました。新規利用者は6名で、年度初めの登録者は20名でしたが、令和5年度末は17名でした。
- (2) 個々の在宅生活の実情に応じたリハビリテーションの提供に努め、在宅での余暇活動や趣味的活動につながるレクリエーションを計画的に実施し、取り組みました。
- (3) 生活動作向上に向けたサービス内容の検討を図り、在宅生活の継続に向けた支援を行いました。
- (4) 機能訓練の一環として、施設周辺の散歩や花見や買い物支援を実施しました。買い物に関する不安の解消や生活範囲の拡大など、社会参加への支援に取り組みました。また、利用者の方が興味をもって取り組めるようプログラム活動（月4回の選択制）を実施しました。
- (5) ホームページにてデイケア便りのネット掲載はできませんでしたが、定期的にデイケア便りの発行を実施し、サービス内容の広報に取り組みました。
- (6) 毎月、季節に合わせた食材を使用した「デイケアクッキング」やお茶会、夏祭り、運動会を実施しました。
- (7) 入浴動作や居宅環境のアセスメントを行い、居宅で入浴が可能となるよう専門的な見地で助言するなど在宅支援に努めました。
- (8) 管理栄養士と連携し、利用者の口腔内の状態及び栄養状態について、利用者15名を対象に口腔・栄養スクリーニングを実施し、担当居宅ケアマネジャーと連携を図りました。

### III. 利用者

#### 1. 利用者処遇

- (1) 利用者の情報自立支援に向けたサービスの実施の為に、多職種協働によりケープランの P D C A サイクルによる管理と定期的なカンファレンスを行い、安全で安心した生活支援に取り組みました。
- (2) 機能訓練室外の療養棟内で、在宅復帰を希望する利用者に排泄動作・歩行移動動作など、自宅での日常生活を想定した実用的なリハビリを実施し、在宅復帰の推進に取り組みました。
- (3) 利用者の身体状況に応じた入浴方法を提供し、快適で安全に入浴できる環境づくりに努めました。また、菖蒲湯、入浴剤の変わり湯（敬老週間）、柚子風呂などを提供し、四季折々の入浴を楽しんでいただきました。
- (4) コロナ感染の影響により、外部からのボランティアの受け入れが困難な状況でしたが、季節感を味わえるよう職員・利用者で夏祭り、運動会等を実施しました。また、通信カラオケシステムを利用した、口腔ケアやリズム運動など音楽レクリエーションを実施しました。
- (5) 褥瘡予防対策委員会を中心に、利用者ごとの褥瘡発生のリスクに対して、褥瘡対策に関するスクリーニング・ケア計画を定期的に作成し、褥瘡予防に努めました。褥瘡による入院者は0名でした。
- (6) 訓練科により集団起立運動や学習療法、作業活動を計画的に実施し、日常生活の意欲向上や認知症予防に取り組みました。
- (7) 昼夜オムツ対応の入所者に対して、ご本人の排泄機能を損なわないよう排泄の自立に取り組みました。今年度は4人の入所者をオムツから紙パンツに移行することができました。
- (8) 利用者とご家族との面会は、リモートや対面式での面会を実施し、利用者やご家族の不安解消に努めました。また、毎月、施設内の行事やご利用状況を掲載した機関紙（サンフラワーズ通信）をご家族にご案内しました。
- (9) 利用者処遇に手厚くするために、インカムの活用や、5 S 活動（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）に取り組みました。また、今年度は眠りスキャン（2台）インカム30台（更新）を導入し、職場環境改善に努めました。

#### 2. 食事

- (1) 令和6年2月22日～3月1日の期間に入所者・デイケア利用者を対象に、嗜好調査を実施しました。（入所者74人、通所13人）調査結果は掲示板に掲載し公表しました。
- (2) 栄養アセスメントにより、体重変化や摂取状況、嚥下状態などから、利用者に適した食事提供と栄養改善に努めました。また、低栄養状態にある高リスク対象者に対して、生化学検査を4月（5名）・10月（8名）に実施し状態把握に努めました。
- (3) 経口維持の取り組みとして、定期的に食事状態の観察及び評価、会議等を実施し、歯科医から口腔ケアの方法・嚥下状態に合わせた食事などアドバイス

を受け、延べ7人の経口維持の取組みを行いました。食前に軽い運動、嚥下体操、発声練習を行うことで、誤嚥予防に努めました。

- (4) 施設から医療機関へ入院したご利用者の栄養管理が、施設入所時と大きく異なる場合の連携実績はありませんでした。
- (5) 九州女子大学（3名）、九州栄養福祉大学（3名）、西南女学院大学（3名）からの栄養士実習生を受け入れ、食事指導等の体験を実施しました。
- (6) 月1回「軽喫茶」を開催しました。メニューは年間計画に基づき、ご利用者の目の前で季節の食材を取り入れた簡単な調理を行うことで、その過程を楽しんで頂きました。デイケアでは、「デイケアクッキング」を毎月実施しました。

### 3. 健康管理

#### (1) 感染症防止対策

- ① インフルエンザ疾患予防対策として、11月から利用者、職員全員を対象に利用者78名、職員64名に実施しました。インフルエンザA型に利用者5名、職員3名が罹患しましたが、重症化することなく経過しました。  
肺炎球菌ワクチンの接種は、希望利用者8名が実施しました。
- ② 7月、8月の2回、新型コロナウィルスによる集団感染が発生しました。  
(1回目：利用者34名、職員9名・2回目：利用者23名、職員7名)  
北九州市保健所の指示のもと、施設内療養にて対応しました。  
新型コロナウィルスワクチン接種（6回目）は、6月に利用者、職員合わせて101名実施しました。新型コロナウィルスワクチン接種（7回目）は、10月に利用者、職員合わせて110名実施しました。
- ③ 感染防止対策として、職員の出勤時と退社時に検温、手洗い、アルコール消毒、うがいを実施し、利用者への感染防止に努め、7月に2回、新型コロナウィルス発生時の初動対応をシュミレーションし、研修及び訓練を実施しました。
- ④ 誤嚥性肺炎の予防の為、食事前に唾液の分泌を促す発声練習を取り入れた「嚥下体操」を実施しました。毎食後は、口腔ケアを行い清潔保持に取り組みました。
- ⑤ 尿路感染予防の為、オムツ使用者には1日1回の陰部洗浄を実施しました。
- ⑥ 室内の湿度・温度や換気等を徹底し、室内の乾燥予防に努め、加湿器等を適所に配置し、効果的な感染予防を図りました。
- ⑦ 清潔・不潔の区別、物品の消毒等、衛生管理の徹底を図りました。
- ⑧ 体調不良時の早期治療により早期離床・病状回復に努めると共に、誤嚥性肺炎や尿路感染症予防に取り組みました。今年度、誤嚥性肺炎で入院された利用者は9名で、令和4年度より1名減少しました。
- ⑨ 体調不良時の早期治療により、早期離床・病状回復に努めました。

- (2) 利用者の健康状態の把握のため、定期的な血圧、体温測定、排尿便のチェックを行い看護・介護間の健康状態に関する情報共有の徹底に努め、健康の維持を図りました。
- (3) 所定疾患施設管理費の対象疾患（肺炎、尿路感染、帯状疱疹、蜂窩織炎）は、積極的に取り組み、今年度は10名、施設で治療管理を行いました。
- (4) 入所1年を経過した利用者について、定期的に胸写・血液検査を実施し、健康管理に努めました。再検査は1名実施しましたが、検査結果に異状はありませんでした。
- (5) 歯科医の協力を得て、職員の口腔ケア勉強会を実施し、利用者の口腔機能の維持に取り組みを図りました。
- (6) 歯科医師の指導の下、毎食後、歯ブラシを水洗浄を行い、定期的に歯ブラシを交換し、衛生管理に努めました。

#### 4. 機能回復訓練

- (1) 理学療法士・作業療法士による個別訓練・集団訓練を実施しました。新型コロナウイルス集団感染により、身体機能や日常生活動作が一時的に低下しましたが、居室で訓練を再開したことでの徐々に改善が見られました。
- (2) 新規利用者に対して、3ヶ月間で週3回以上の短期集中リハビリテーションを実施し、早期に身体機能、日常生活動作が向上できるように支援しました。
- (3) 円滑な在宅復帰に移行できるよう、入所前後、退所前後に家屋調査・訪問指導を実施しました。在宅復帰に移行し易いよう、必要に応じて入所前後、退所前後に家屋調査・訪問指導を実施し、介護の工夫等の助言を行う等、多職種協働で在宅復帰を支援しました。
- (4) 在宅復帰の練習となる外出・外泊前には、不安や心配を軽減するために、介護者に介護方法や注意点のアドバイスを行いました。
- (5) 通所リハビリテーション、短期入所利用者に対して、短期集中リハビリテーション・個別リハビリテーションを実施し、日常生活動作の維持・向上を図りました。通所リハビリテーションについては、ご本人、ご家族、医師や居宅介護支援事業所のケアマネジャーを交えて、リハビリテーション会議を開催し、在宅生活が継続できるように支援しました。
- (6) 前年度のアンケート調査（興味ある活動内容の調査）の結果をもとに、訓練時間以外の集団起立運動や学習療法、作業活動を日常生活の意欲向上や認知症予防になるよう、計画的に実施しました。今年度3月に調査を実施しました。
- (7) 在宅復帰が決まった利用者については、担当のケアマネジャー、福祉用具事業者と退所後の環境設定について密に連携を図り、スムーズな在宅復帰に繋げてきました。

## IV. 職員教育

### 1. 教育

- (1) 法人「是」「基本方針」の周知徹底を図り、介護老人保健施設の役割と機能について、各部署が果たす役割を再認識し、組織強化に取り組みました。
- (2) 科学的介護情報システム（LIFE）を活用し、褥瘡マネジメント計画等のファードバックを参考にして、それを基に計画の見直しを図りました。
- (3) 職員のモチベーション向上の為に、計画的に施設内外の研修や講演会、またオンライン研修に参加しました。研修後は、施設内で伝達研修を実施し、専門的な知識や技術を全職員で共有しました。
- (4) 新人、中途採用職員等の人材の定着・育成に向け、指導カリキュラムに沿って、担当職員を中心に指導及び精神面でのフォローを行いました。
- (5) 全職員の挨拶の励行と接遇の向上を促進し、利用者・ご家族に対して、安心感や信頼感、心地よさを与えられる接遇対応に取り組みました。
- (6) 各階に中堅職員を中心としたグループリーダーを選出し、主に業務改善等にリーダーシップを発揮して取り組みました。
- (7) 感染対策を徹底するとともにガウンテクニック等の感染対策について再確認のため勉強会を実施しました。
- (8) 委員会活動（感染対策委員会・安全・事故（身体拘束）対策委員会・口腔ケア委員会・虐待防止・身体拘束廃止委員会・苦情解決処理委員会・衛生委員会・給食行事委員会排泄ケア・褥瘡予防対策委員会）を実施し、各部署の果たす役割を再認識し、利用者のサービスの向上と職員の質の向上に努めました。

## V. リスクマネジメント

### 1. 防犯

- (1) 入所者の安心、安全な生活を確保する為に、施設内に防犯カメラを設置し、施設内外の防犯対策に努めました。
- (2) 12月22日に、防犯対策研修（さす又の使用方法）を実施しました。

### 2. 防災

- (1) 八幡西消防署等の指導、助言を仰ぎながら、6月28日に昼間想定、11月29日に夜間想定の避難訓練と消火器の取扱い訓練を実施しました。
- (2) 年2回の消防用設備点検（6月28日・11月29日）や毎月のエレベーター点検などを行い、安全確保に努めました。
- (3) 感染症や自然災害等に備え、マニュアル等の見直しを図りました。また、緊急事態に備え、BCP（事業継続計画）を策定し、利用者が安心して利用できる体制を整備しました。

### 3. 介護事故に対する安全対策

安全・事故対策委員会を中心に、ヒヤリハットからの情報を分析し、その対策を職員間で周知し、事故件数の減少に取り組みました。

- ・事故 8件（前年度 6件）
- ・ヒヤリハット 127件（前年度78件）

#### 4. 苦情対策

ご利用者、ご家族からの大きな苦情はありませんでした。日頃からのご利用者、ご家族からの意見等については真摯に受け止め、サービスの向上へと繋げるよう努めました。

#### 5. 身体拘束廃止（高齢者虐待）

- (1) 安全・事故対策（身体拘束廃止）委員会を中心に、6月と11月に施設内研修を実施し、身体拘束廃止や高齢者虐待に関する意識の向上に努めました。

### VI. 地域との連携

- (1) 6月と12月に塔野市民センターで、北九州市社会福祉協議会が実施している高齢者地域交流支援通所事業に理学療法士と作業療法士が講師として参加しました。3月に塔野市民センターで、塔野校区社会福祉協議会主催の物忘れ予防事業に理学療法士が講師として参加しました。また、地域の清掃活動に参加し、地域住民との交流を図ることができました。
- (2) 将来の福祉人材の担い手として、高校や専門学校（介護、看護、栄養理学療法士学科等）の実習生を積極的に受け入れ、実習活動の場を提供しました。
- (3) 施設内行事や交流会へのご家族、地域住の参加は、新型コロナ感染の影響を考慮し、実施することができませんでした。

### VII. 施設整備

#### (1)設備修繕工事

- ①渡り廊下改修工事
- ②高圧引込設備更新工事（電気）
- ③浴室系統給湯管工事
- ④浴室シャワー系統給湯管改修工事
- ⑤浴室系統給水管改修工事
- ⑥空調機清掃作業

#### (2)備品購入

- ①パソコン 8台
- ②オキシジエンステーション（酸素） 1台
- ③誘導灯 2台
- ④ワイズマン介護支援ソフトライセンス追加 7台
- ⑤ES システム更新
- ⑥眠り SCAN 2台
- ⑦インカム 30台

# 『 決算報告書 』

## 財産目録

令和 6年 3月31日 現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金						
現金	現金手許有高	—	運転資金として、利用料収納として	—	—	1,412,638
普通預金(西銀)	西日本シティ銀行	—	運転資金として	—	—	755,094,796
普通預金(福銀)	福岡銀行	—	運転資金として	—	—	69,293,581
普通預金(遠信)	遠賀信用金庫	—	運転資金として	—	—	68,182,461
普通預金(郵貯)	ゆうちょ銀行	—	運転資金として	—	—	139,724,345
定期預金(西銀)	西日本シティ銀行	—	運転資金として	—	—	50,000,000
定期預金(遠信)	遠賀信用金庫	—	運転資金として	—	—	10,000,000
定期預金(その他)	北九州銀行	—	運転資金として	—	—	10,003,602
			小計			1,103,711,423
事業未収金		—	2. 3月分介護報酬、利用者利用料他業者等未収金、労働保険還付金、法人内様入他緊急時介護人材確保等補助金、物価高騰支援金他封筒、パンフレット、消耗品他	—	—	264,573,234
未収金		—	介護老人保健施設医薬品	—	—	30,390,093
未収補助金		—	備蓄飲料水、備蓄食	—	—	11,114,523
貯蔵品		—	利用者立替金、利用者立替準備金	—	—	1,707,586
医薬品		—	保険料、保守料、賃借料、雜費、車輌費	—	—	1,990,732
給食用材料		—		—	—	563,104
立替金		—		—	—	977,855
前払費用		—		—	—	8,616,244
			流動資産合計			1,423,644,794
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
土地	(本部)中間市通谷1丁目36-222ほか (カラバ)北九州八幡西区塔野3丁目883番ほか (カラバ)若松区二島1丁目番102~104、1番101~106 (ゆうあい)中間市通谷1丁目11番 (千寿中間)中間市通谷1丁目19番ほか (カラバ)北九州八幡西区塔野3丁目887番ほか	—	来訪者・職員駐車場等に使用 第1種社会福祉事業特別養老人ホーム(型)北九州に使用 第1種社会福祉事業障害者支援施設ちづる園に使用 第1種社会福祉事業経営老人ホームカラバうあいに使用 第2種社会福祉事業介護老人保健施設千寿中間に使用 第2種社会福祉事業介護老人保健施設カラバ北九州	62,500,000 245,600,000 264,636,048 70,047,095 100,000,000 191,029,710		62,500,000 245,600,000 264,636,048 70,047,095 100,000,000 191,029,710
			小計			933,812,853
建物	(望玄莊)小倉北区小文字1丁目1938番地 (カラバ)北九州八幡西区塔野3丁目883番4、884番2 (ちづる園)若松区二島1丁目4番地102~104 (ゆうあい)中間市通谷1丁目11番地 (千寿中間)中間市通谷1丁目11番地ほか (カラバ)北九州八幡西区塔野3丁目883番地ほか	1979年度 1988年度 2011年度 1997年度 1995年度 1990年度	第1種社会福祉事業経営老人ホーム(型)望玄莊に使用 第1種社会福祉事業特別養老人ホームカラバ北九州に使用 第1種社会福祉事業障害者支援施設ちづる園に使用 第1種社会福祉事業経営老人ホームカラバうあいに使用 第2種社会福祉事業介護老人保健施設千寿中間に使用 第2種社会福祉事業介護老人保健施設カラバ北九州使	499,598,159 608,822,673 751,585,614 2,057,130,521 756,655,528 650,552,416	459,487,886 476,303,629 376,968,450 1,319,359,782 511,208,828 472,681,683	40,110,273 132,519,044 374,617,164 70,770,742 215,146,700 177,867,733
			小計			1,648,331,656
			基本財産合計			2,582,144,509
<b>(2) その他の固定資産</b>						
土地	(本部)中間市通谷1丁目19番ほか (ちづる園)門司区大字大字山田タケ尾1532番	—	水道供給施設用地に使用 旧ちづる園施設跡地	5,000,000 25,200,000		5,000,000 25,200,000
			小計			30,200,000
建物	(望玄莊)駐車場内倉庫 壁、庭等	—	社会福祉事業で使用 社会福祉事業で使用	296,100 105,949,430	296,099 58,292,382	1
構築物	(ちづる園)太陽熱利用設備、太陽光発電設備	—	第1種社会福祉事業障害者支援施設ちづる園で使用	34,382,250	23,899,605	10,482,645
機械及び装置	トヨタ ハイエース等21台	—	利用者送迎用、職員業務用	45,949,043	43,140,890	2,808,153
車輛運搬具	器具、備品	—	社会福祉事業で使用	412,199,664	353,133,986	59,065,678
器具及び備品	绘画	—	施設内の装飾として	3,522,540	3,522,518	22
			小計			59,065,700
有形リース資産	電話設備	—	社会福祉事業で使用	14,611,080	14,611,080	
権利	電話加入権、水道施設利用権	—	社会福祉事業で使用	7,294,583	5,040,820	2,253,763
ソフトウェア	利用者管理・給食・会計・給与ソフト (カラバ)北九州)利用者管理ソフト	—	社会福祉事業で使用	19,524,826	12,913,985	6,610,841
無形リース資産	役員退職慰労引当資産	—	社会福祉事業で使用	3,920,400	3,136,320	784,080
退職給付引当資産	西日本シティ銀行	—	常勤役員に支給する退職手当の積立	—	—	27,200,000
長期預り金積立資産	西日本シティ銀行	—	退職共済制度途中加入職員の差額退職金の積立	—	—	22,012,710
人件費積立資産	西日本シティ銀行	—	カラバゆうあい入居者の入居 時金の積立	—	—	69,963,781
修繕積立資産	西日本シティ銀行	—	軽費老人ホーム(型)望玄莊の廻路改善の人件費の積立	—	—	3,190,000
長期前払費用	施設設備賃借料、保険料他	—	軽費老人ホーム(型)望玄莊の外壁等改修の修繕費の積立	—	—	3,000,000
			社会福祉事業で使用	—	—	11,850,408
			その他の固定資産合計			297,079,160
			固定資産合計			2,879,223,669
			資産合計			4,302,868,163
<b>II 負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
事業未払金	3月分業者未払、未払給料、法人内様入他	—		—	—	120,562,406
1年内返済予定設備資金借入金	福祉医療機構	—		—	—	13,980,000
1年内返済予定リース債務	(カラバ)北九州)利用者管理ソフト	—		—	—	784,080
預り金	利用者預り金、顧問介護士等所得税他	—		—	—	22,182,595
職員預り金	所得税、住民税他	—		—	—	20,571,350
前受収益	地代	—		—	—	132,000
賞与引当金	10月～3月分賞与	—		—	—	61,696,000
			流動負債合計			239,908,431
<b>2 固定負債</b>						
設備資金借入金	福祉医療機構	—		—	—	88,540,000
役員退職慰労引当金	常勤役員	—		—	—	27,200,000
退職給付引当金	職員9名分	—		—	—	22,012,740
長期預り金	(ケアハウス)ゆうあい)入居一時金	—		—	—	70,268,850
			固定負債合計			208,021,590
			負債合計			447,930,021
			差引純資産			3,854,938,442

## 法人単位 貸借対照表

令和 6年 3月31日現在

(単位:円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
0001 流動資産	1,423,644,794	1,376,486,351	47,158,443	0006 流動負債	239,908,431	240,700,372	-791,941
0256 現金預金	1,103,711,423	1,012,446,547	91,264,876	2112 事業未払金	120,562,406	137,680,034	-17,117,628
1131 事業未収金	264,573,234	260,540,830	-4,032,404	2122 1年内返済予定設備資金借入金	13,980,000	13,980,000	
1132 未収金	30,390,093	56,313,675	-25,923,582	2124 1年内支払予定期未払金	784,080	784,080	
1133 未収補助金	11,114,523	34,014,514	-22,899,991	2129 1年内支払予定期未払金		250,000	-250,000
1141 原材料	1,707,586	1,666,619	40,967	2132 預り金	22,182,595	553,744	21,628,851
1142 医薬品	1,990,732	1,819,644	171,088	2133 職員預り金	20,571,350	20,267,014	304,336
1144 納用具	563,104	386,717	176,387	2142 前受収益		132,000	-1,500
1161 立替金	977,855	1,086,288	-108,433	2152 賞与引当金	61,696,000	67,052,000	-5,356,000
1162 前払費用	8,616,244	8,211,517	404,727	0007 固定負債	208,021,590	227,538,822	-19,517,232
0002 固定資産	2,879,223,669	2,990,111,358	-110,887,689	2311 設備資金借入金	88,540,000	102,520,000	-13,980,000
0003 基本財産	2,582,144,509	2,683,965,042	-101,820,533	2313 リース債務		784,080	-784,080
1211 土地	933,812,853	933,812,853		2324 役員退職慰労引当金	27,200,000	27,200,000	
1212 建物	1,648,331,656	1,750,152,189	-101,820,533	2321 退職給付引当金	22,012,740	25,631,940	-3,619,200
0004 その他の固定資産	297,079,160	306,146,316	-9,067,156	2323 長期預り金	70,268,850	71,402,802	-1,133,952
1311 土地	30,200,000	30,200,000		負債の部合計	447,930,021	468,239,194	-20,309,173
1312 建物	1	5,287,501	-5,287,500	純資産の部			
1313 構築物	47,657,048	50,850,370	-3,193,322	0009 基本金	1,138,653,710	1,138,653,710	
1314 機械及び装置	10,482,645	12,601,455	-2,118,810	3111 基本金	1,138,653,710	1,138,653,710	
1315 車輛運搬具	2,808,153	3,775,806	-967,653	0010 国庫補助金等特別積立金	794,355,036	842,045,398	-47,690,362
1316 器具及び備品	59,065,700	59,311,207	-245,507	3211 国庫補助金等特別積立金	794,355,036	842,045,398	-47,690,362
1321 権利	2,253,763	2,253,763		0011 その他の積立金	6,190,000	3,190,000	3,000,000
1322 ソフトウェア	6,610,841	6,682,506	-71,665	3222 人件費積立金	3,190,000	3,190,000	
1323 無形リース資産	784,080	1,568,160	-784,080	3223 修繕積立金	3,000,000		3,000,000
1324 役員退職慰労引当資産	27,200,000	27,200,000		0012 次期繙延活動増減差額	1,915,739,696	1,914,469,407	1,270,289
1329 退職給付引当資産	22,012,740	25,631,940	-3,619,200	3311 次期繙延活動増減差額	1,915,739,696	1,914,469,407	1,270,289
1331 長期預り金積立資産	69,963,781	70,774,333	-810,552	3312 (うち当期活動増減差額)	4,270,289	19,534,845	-15,264,556
1337 人件費積立資産	3,190,000	3,190,000		負債及び純資産の部合計	3,854,938,442	3,898,358,515	-43,420,073
1338 修繕積立資産	3,000,000	3,000,000		純資産の部合計	4,302,868,463	4,366,597,709	-63,729,246
1334 長期前払費用	11,850,408	6,819,275	5,031,133	負債及び純資産の部合計			
資産の部合計	4,302,868,463	4,366,597,709	-63,729,246				

## 法人単位事業活動計算書

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月31日

第二号第一様式 (第二十三条第四項関係)

(単位:円)

勘定科目		当年度決算	前年度決算	増減		
サービス活動増減の部	収益	0056 介護保険事業収益 0065 老人福祉事業収益 0075 障害福祉サービス等事業収益 0086 その他の事業収益 0089 経常経費寄附金収益 サービス活動収益計(1)	1,277,484,967 395,760,459 462,533,675 1,756,089 0 2,137,535,190	1,279,999,170 397,756,839 462,744,040 2,220,235 1,680,000 2,144,400,284	-2,514,203 -1,996,380 -210,365 -464,146 -1,680,000 -6,865,094	
	費用	0015 人件費 0016 事業費 0017 事務費 0026 利用者負担軽減額 0027 減価償却費 0028 国庫補助金等特別積立金取崩額 0029 徴収不能額 サービス活動費用計(2)	1,365,937,215 427,274,296 256,163,934 4,573,467 141,093,034 -51,217,362 74,893 2,143,899,477	1,348,730,759 441,006,928 251,333,911 4,074,434 141,683,547 -52,113,451 0 2,134,716,128	17,206,456 -13,732,632 4,830,023 499,033 -590,513 896,089 74,893 9,183,349	
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		-6,364,287	9,684,156	-16,048,443	
	サービス活動外増減の部	収益	0092 借入金利息補助金収益 0093 受取利息配当金収益 0098 その他のサービス活動外収益 サービス活動外収益計(4)	1,100,922 1,500 14,969,133 16,071,555	1,240,722 1,500 14,507,575 15,749,797	-139,800 0 461,558 321,758
		費用	0033 支払利息 0038 その他のサービス活動外費用 サービス活動外費用計(5)	1,651,383 317,790 1,969,173	1,861,083 309,954 2,171,037	-209,700 7,836 -201,864
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		14,102,382	13,578,760	523,622
		経常増減差額(7)=(3)+(6)		7,738,095	23,262,916	-15,524,821
		収益	0100 施設整備等補助金収益 0111 その他の特別収益 特別収益計(8)	210,000 1,040,520 1,250,520	2,125,433 742,589 2,868,022	-1,915,433 297,931 -1,617,502
		費用	0042 固定資産売却損・処分損 0044 国庫補助金等特別積立金積立額 0052 その他の特別損失 特別費用計(9)	100,626 3,527,000 1,090,700 4,718,326	43,493 6,417,000 135,600 6,596,093	57,133 -2,890,000 955,100 -1,877,767
		特別増減差額(10)=(8)-(9)		-3,467,806	-3,728,071	260,265
		当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		4,270,289	19,534,845	-15,264,556
	繰越活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額(12) 当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12) 基本金取崩額(14) その他の積立金取崩額(15) その他の積立金積立額(16)	1,914,469,407 1,918,739,696 0 0 3,000,000	1,894,934,562 1,914,469,407 0 0 0	19,534,845 4,270,289 0 0 3,000,000
			次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	1,915,739,696	1,914,469,407	1,270,289

**法人単位資金収支計算書**  
(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月31日

第一号第一様式 (第十七条第四項関係)  
(単位:円)

勘定科目		予算	決算	差異	備考		
事業活動による収支	介護保険事業収入	1,272,583,000	1,277,484,967	-4,901,967	サンフローラス 北九州 千寿中間 サライズ 北九州	利用者見込増 利用者見込増 利用者見込減	4,943千円増 1,187千円増 1,200千円減 ほか
	老人福祉事業収入	412,631,000	412,645,807	-14,807	望玄荘 ゆうあい	運営費補助金見込増 利用料収入見込減 管理費収入見込増 運営費補助金見込増 利用料収入見込減	133千円増 61千円減 531千円増 155千円増 743千円減 ほか
	障害福祉サービス等事業収入	462,634,000	462,533,675	100,325	ちづる園	利用者見込減	100千円減
	その他の事業収入	2,149,000	1,756,089	392,911	ちづる園	太陽光発電代理制御調整金	392千円減
	借入金利息補助金収入	1,100,000	1,100,922	-922			
	受取利息配当金収入	11,000	1,500	9,500			
	その他の収入	15,130,000	14,969,133	160,867	千寿中間 本部 ちづる園	特定求職者雇用開発助成金 企業主導型保育事業助成金 喀痰吸引等研修助成金	136千円増 146千円減 122千円減 ほか
	事業活動収入計(1)	2,166,238,000	2,170,492,093	-4,254,093			
	人件費支出	1,375,902,000	1,373,871,895	2,030,105	採用・退職・病休・育児短時間勤務等 法定福利費		1,235千円減 795千円減
	事業費支出	446,202,000	445,641,071	560,929	ゆうあい 望玄荘, サンフローラス 北九州, ゆうあい, サンフローラス 北九州 望玄荘, ゆうあい ちづる園, サンフローラス 北九州	管理費返還支出 電気代 給食費 水道代	1,669千円増 915千円減 771千円減 490千円減 ほか
施設整備等による収支	事務費支出	259,881,000	256,163,934	3,717,066	望玄荘 サンフローラス 北九州 ちづる園 ゆうあい 千寿中間 サンフローラス 北九州	広報費 印刷製本費 職員被服費, 修繕費, 保守料 業務委託費, 保守料 修繕費 修繕費, 業務委託費	104千円減 108千円減 409千円減 629千円減 250千円減 828千円減 ほか
	利用者負担軽減額	4,666,000	4,573,467	92,533			
	支払利息支出	1,652,000	1,651,383	617			
	その他の支出	330,000	317,790	12,210			
	流動資産評価損等による資金減少額	75,000	74,893	107			
	事業活動支出計(2)	2,088,708,000	2,082,294,433	6,413,567			
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	77,530,000	88,197,660	-10,667,660			
	施設整備等補助金収入	0	210,000	-210,000	サンフローラス 北九州	介護ボット導入補助金	210千円増
	施設整備等収入計(4)	0	210,000	-210,000			
	設備資金借入金元金償還支出	13,980,000	13,980,000	0			
その他の活動による収支	固定資産取得支出	27,445,000	26,704,590	740,410	サンフローラス 北九州 ちづる園	眠りSCAN2台 太陽光発電 サーバー・PC	311千円増 1,040千円減 ほか
	ファイナンス・リース債務の返済支出	785,000	784,080	920			
	その他の施設整備等による支出	250,000	250,000	0			
	施設整備等支出計(5)	42,460,000	41,718,670	741,330			
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-42,460,000	-41,508,670	-951,330			
	積立資産取崩収入	22,108,000	26,485,852	-4,377,852	サンフローラス 北九州, 千寿中間 ゆうあい	退職給付引当資産取崩収入 長期預り金積立資産取崩収入	2,823千円増 1,554千円増
その他の活動による収支	その他の活動による収入	3,575,000	3,582,160	-7,160			
	その他の活動収入計(7)	25,683,000	30,068,012	-4,385,012			
	積立資産支出	24,553,000	25,056,100	-503,100	ゆうあい	新規入居者1名増	503千円増
	その他の活動による支出	8,662,000	9,703,993	-1,041,993	サンフローラス 北九州 ちづる園	R4年度コマチ補助金 太陽光発電 解体等積立金	過年度修正 958千円減 84千円増
	その他の活動支出計(8)	33,215,000	34,760,093	-1,545,093			
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-7,532,000	-4,692,081	-2,839,919			
予備費支出(10)		0	0	—			
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		27,538,000	41,996,909	-14,458,909			
前期末支払資金残高(12)		1,215,645,698	1,215,645,698	0			
当期末支払資金残高(11)+(12)		1,243,183,698	1,257,642,607	-14,458,909			

# 《監查報告書》

## 監査報告書

令和 6 年 5 月 10 日

社会福祉法人西日本至福会

理事長 冷牟田 洋一 殿

監事 末松由美

監事 猪原清興

私たち監事は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの令和 5 年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上のことにより、当該会計年度に係る事業報告及びその他の附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

### 2 監査意見

#### （1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### （2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

## 講評

### 1.財務・経理について

- ・ 新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」になったことで、以前のようなクラスターになる確率が減ったものの終息に至ったわけでもなくまだまだ気の抜けない毎日がつづいている。
- ・ 特に令和5年度の入所者の減少による収入の減少は各施設ともかなり厳しかったことが数字となって表れた。今事務年度に入ってからは徐々に入居者の増加も見受けられる施設もあり、コロナ関連の補助金が見込めない現在一層の入居者確保が課題となっている。施設によっては病院などの訪問や独自の広報活動をするなど工夫が見られるため、引き続き入所者の確保に努力してほしい。
- ・ 施設の老朽化による修繕費は避けられない事実であるが、ちょっとした異変でも見逃すことなく職員の気づきや入居者の声に耳を傾けながら、金額が大きくならないよう早期の手当てが必要となる。
- ・ 人件費については不足している施設も見受けられるが、兼務するなど全体的に工夫が見られる。一人に負担がのしかからないよう気配りをお願いしたい。また、職員賞与も入居者数によるところが多分にあるが、上がることを期待したい。
- ・ 入居者の高齢化が進んでいるため職員の負担も大きくなっているが、器具備品の購入やソフトウェアの導入などデジタル化も進んでいるため、今後も職員の負担が減るような施策を実施してもらいたい。
- ・ 法人単位の当期活動増減差額が、前年に比べ1,500万円ほど減少しているが、トータルで400万円ほどの黒字となった。補助金等があつての数字であり、実質では大幅な赤字といえるため今後も入居者確保が最大目標である。

### 2.事業・運営について

- ・ 令和5年度の事業報告を受け、利用者の方を大切に思う皆様の温かさに触れ、安心と感謝の思いを深くしました。  
　今回の報告では、あらためてそれぞれの施設運営の難しさを感じました。目標数を達成されている施設、それに近い数値で推移している施設と、新型コロナウイルスの影響や利用者の入院等で利用者減少に苦慮している施設がありますが、各施設とも、広報活動を工夫して多方面に発信する等、利用者目標数達成に日々努力されています。また、どの施設も施設長はじめ職員一人ひとりが利用者に寄り添い、心のこもった優しいケアをされていると思いました。
- ・ ほとんどの施設で新型コロナウイルスやインフルエンザ等が発生し、大変だったことと思います。これまで培った知識や経験でそれらを乗り越えたたくましさも感じられました。

健康管理、食事、リハビリ、訓練等多忙な業務に努めながらも、季節を感じる喜びやスポーツ（レクリエーション）の楽しさを利用者に感じてもらえるよう考えて下さっています。ちづる園ではボッチャ大会で3位と好成績を収め、利用者が身体機能維持のための自主訓練に意欲的に取り組むことに繋がりました。楽しみながら訓練に励むとより効果も上がることと思います。皆様が、利用者の明るく豊かな生活を願ってきめ細やかなお世話をされていることがうかがえます。

また、サンライズ北九州では、褥瘡ケアについての発表で、奨励賞（九州大会）、大賞（北九州高福協主催）を受賞されました。皆様の日々の努力が評価され、心より拍手を送ります。

- 研修の機会や参加者も増加していること、退職者が少なく職員の定着率が良いこと等、皆様の連携と雰囲気の良さを感じます。職員の方の「次回にはもっと良い報告ができるよう頑張ります」という言葉に意欲を感じ、心強く受け止めました。仲間を信頼し、協力しながら気持ちよく働ける環境、頑張って良かったと思えるやりがいのある職場であるよう願っています。

皆様の優しさと笑顔が利用者の方には何よりの支えであり、幸せを感じることだと思います。どうぞご自身の体も大切にされながら、これからも高齢者の安心で穏やかな生活を守っていただきますようよろしくお願ひします。

# 《 現況報告書 》

## 1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄行政区区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
40 福岡県	100 北九州市	40100	7290805004012	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人 西日本至福会				
(8)主たる事務所の住所	福岡県 北九州市	八幡西区塔野三丁目16番1号			
(9)主たる事務所の電話番号	093-612-5210	(10)主たる事務所のFAX番号	093-612-5250	(11)從たる事務所の有無	1 有
(12)從たる事務所の住所	福岡県 北九州市小倉北区 福岡県 北九州市八幡西区 福岡県 北九州市若松区 福岡県 中間市 福岡県 中間市 福岡県 北九州市八幡西区	小文字1丁目12番1号 塔野3丁目16番1号 二島1丁目4番36号 通谷1丁目36番2号 通谷1丁目36番6号 塔野3丁目16番2号			
(13)法人のホームページ	http://www.shifukukai.com/	(14)法人のメールアドレス	info@shifukukai.com		
(15)法人の設立認可年月日	昭和53年11月17日	(16)法人の設立登記年月日	昭和53年12月2日		

## 2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期			(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況
(3-2)評議員の職業					(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
冷牟田 戊一 会社役員	R3.6.25 ~ 選任後4年以内終了の会計年度の最終にに関する正時評議員会終結時			2 無	2 無
高木 厳 無職	R3.6.25 ~ 選任後4年以内終了の会計年度の最終にに関する正時評議員会終結時			2 無	2 無
安田 洋一 無職	R3.6.25 ~ 選任後4年以内終了の会計年度の最終にに関する正時評議員会終結時			2 無	2 無
石松 フサエ 無職	R3.6.25 ~ 選任後4年以内終了の会計年度の最終にに関する正時評議員会終結時			2 無	2 無
河本 直子 医療法人理事	R3.6.25 ~ 選任後4年以内終了の会計年度の最終にに関する正時評議員会終結時			2 無	2 無
古野 淳 無職	R3.6.25 ~ 選任後4年以内終了の会計年度の最終にに関する正時評議員会終結時			2 無	2 無
船津 幸 社会福祉法人役員	R5.4.21 ~ 選任後2年以内終了の会計年度の最終にに関する正時評議員会終結時			2 無	1 有

## 3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	21,901,781	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事会選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
						(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
	(3-8)理事の任期			(3-9)理事要件の区分別該当状況		
冷牟田 洋一	1 理事長 R5.6.27 ~ 選任後2年以内終了の会計年度の最終にに関する定期評議員会終結時	1 常勤 令和5年6月26日 当法人役員	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	2 理事報酬のみ支給	4
白尾 啓介	2 業務執行理事 R5.6.27 ~ 選任後2年以内終了の会計年度の最終にに関する定期評議員会終結時	1 常勤 令和5年6月26日 当法人役員	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	2 理事報酬のみ支給	4
牟田 律子	3 その他理事 R5.6.26 ~ 選任後2年以内終了の会計年度の最終にに関する定期評議員会終結時	2 非常勤 令和5年6月26日 会社役員	2 事業区域における福祉に関する美情に通じている者	2 無	4 いずれも支給なし	2 無
石田 凱久	3 その他理事 R5.6.26 ~ 選任後2年以内終了の会計年度の最終にに関する定期評議員会終結時	2 非常勤 令和5年6月26日 社会福祉法人役員	2 事業区域における福祉に関する美情に通じている者	2 無	4 いずれも支給なし	2 無
渡邊 美由紀	3 その他理事 R5.6.26 ~ 選任後2年以内終了の会計年度の最終にに関する定期評議員会終結時	2 非常勤 令和5年6月26日 無職	2 事業区域における福祉に関する美情に通じている者	2 無	4 いずれも支給なし	2 無
清水 健司	3 その他理事 R5.6.26 ~ 選任後2年以内終了の会計年度の最終にに関する定期評議員会終結時	1 常勤 令和5年6月26日 当法人役員・職員	1 施設の管理者	2 無	3 職員給与のみ支給	3

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

「業務執行理事」は、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

## 4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	180,000
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日		
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数		
猪原 清典	税理士 R5.6.26 ~ 選任後2年以内終了の会計年度の最終にに関する定期評議員会終結時	2 無	令和5年6月26日		
未松 由美	無職 R5.6.26 ~ 選任後2年以内終了の会計年度の最終にに関する定期評議員会終結時	2 無	令和5年6月26日	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	4

## 5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

## 6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	(2)常勤専従者の実数	(3)非常勤者の実数	(4)常勤換算数	(5)非常勤換算数
①常勤専従者の実数	6	0	0.0	0.0
②非常勤・事業所職員の人数	237	0	0.0	75

## 7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
令和5年6月26日	6	理事 2 監事 2 会計監査人 2

理事の選任、監事の選任  
令和4年度決算承認、令和4年度事業報告  
令和4年度臨時監事監査(会計)報告、令和4年度決算監査報告  
施設長人事の報告、役員賃償責任保険更新の報告  
社会福祉充実残額の確認

(4)うち開催を省略した回数 0

## 8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和5年6月5日	6	2	理事長職務執行状況報告、理事候補者の推薦 令和4年度事業報告書承認、令和4年度決算承認 令和4年度臨時監事監査(会計)報告、令和4年度決算監査結果報告 評議員会の日時・議案等の決定、評議員選任・解任委員会議事録の提出 役員賃償責任保険更新の報告
令和5年6月27日	6	2	理事長の選任 常務理事の選任
令和6年1月16日	6	2	経営施設管理者の選任
令和6年3月29日	6	2	理事長職務執行状況報告、評議員候補者の推薦、令和6年度事業計画承認 令和5年度第1次資金収支補正予算承認 令和6年度資金収支予算承認 令和6年度収益事業収支予算承認、評議員選任解任委員会の招集決定 副施設長人事の報告

(4)うち開催を省略した回数 0

## 9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	猪原清典、末松由美
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	特になし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	特になし

## 10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準する監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

## 11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名	②事業所の名称					
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人／年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)	ア建設費	(ア)建設年月日	(イ)自己資金額(円)	(ウ)補助金額(円)	(エ)借入金額(円)	(オ)建設費合計額(円)	ウ延べ床面積
001	本部	ア建設費	(ア)建設年月日	(イ)自己資金額(円)	(ウ)補助金額(円)	(エ)借入金額(円)	(オ)建設費合計額(円)	ウ延べ床面積	
		イ大規模修繕	(ア)～1修繕年月日 (1回目)	(ア)～2修繕年月日 (2回目)	(ア)～3修繕年月日 (3回目)	(ア)～4修繕年月日 (4回目)	(ア)～5修繕年月日 (5回目)	(イ)修繕費合計額(円)	
002	望玄荘	000000001 本部整理区分	福岡県 北九州市八幡西区	塔野3-16-1	3自己所有	3自己所有	昭和53年12月1日	0	0
		ア建設費	福岡県 北九州市小倉北区	小文字1-12-1	1行政からの賃借等	3自己所有	昭和54年10月10日	100	36,192
003	サンライズ北九州	01030301 軽費老人ホーム	福岡県 北九州市八幡西区	塔野3-16-1	100	85,000,000	410,585,000	5,171.990	
		ア建設費	福岡県 北九州市八幡西区	塔野3-16-1	3自己所有	3自己所有	昭和63年5月6日	100	30,796
003	サンライズ北九州	01030202 特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)	福岡県 北九州市八幡西区	塔野3-16-1	226,000,000	576,500,000	3,625.400		
		ア建設費	福岡県 北九州市八幡西区	塔野3-16-1	31,791,000	318,709,000			
003	サンライズ北九州	02120401 老人短期入所事業(短期入所生活介護)	福岡県 北九州市八幡西区	塔野3-16-1	3自己所有	3自己所有	昭和63年5月6日	6	1,127
		ア建設費	福岡県 北九州市八幡西区	塔野3-16-1				0	
004	ちづる園	01040401 脳梗塞者支援施設(施設入所支援)	福岡県 北九州市若松区	二島1-4-3-6	3自己所有	3自己所有	平成23年5月15日	80	28,006
		ア建設費	福岡県 北九州市若松区	二島1-4-3-6	40,211,144	491,325,000	274,000,000	805,536,144	4,063,860
004	ちづる園	01040402 障害者支援施設(生活介護)	福岡県 北九州市若松区	二島1-4-3-6	3自己所有	3自己所有	平成23年5月15日	80	20,907
		ア建設費	福岡県 北九州市若松区	二島1-4-3-6				0	
004	ちづる園	02130107 総合福祉サービス事業(短期入所)	福岡県 北九州市若松区	二島1-4-3-6	3自己所有	3自己所有	平成23年5月15日	2	550
		ア建設費	福岡県 北九州市若松区	二島1-4-3-6				0	
005	ゆうあい	01030301 軽費老人ホーム	福岡県 中間市	通谷1-3-6-2	3自己所有	3自己所有	平成9年10月4日	198	60,029
		ア建設費	福岡県 中間市	通谷1-3-6-2	148,331,920	1,275,227,000	636,900,000	2,060,458,920	10,657.530
006	千寿中間	02180101 生計困難者に対する無料低額老健利用事業	福岡県 中間市	通谷1-3-6-6	3自己所有	3自己所有	平成7年12月8日	100	32,690
		ア建設費	福岡県 中間市	通谷1-3-6-6	96,000,000	743,965,000	839,965,000	4,745.950	
006	千寿中間	06260109 (公益)居宅サービス事業(短期入所療養介護)	福岡県 中間市	通谷1-3-6-6	3自己所有	3自己所有	平成7年12月8日	0	388
		ア建設費	福岡県 中間市	通谷1-3-6-6				0	
006	千寿中間	06260107 (公益)居宅サービス事業(通所リハ)	福岡県 中間市	通谷1-3-6-6	3自己所有	3自己所有	平成7年12月8日	5	0
		ア建設費	福岡県 中間市	通谷1-3-6-6				0	
007	サンフラワーズ北九州	02180101 生計困難者に対する無料低額老健利用事業	福岡県 北九州市八幡西区	塔野3-16-2	3自己所有	3自己所有	平成2年5月14日	100	31,153
		ア建設費	福岡県 北九州市八幡西区	塔野3-16-2	36,000,000	535,805,000	571,805,000	4,260.550	
007	サンフラワーズ北九州	ア建設費	福岡県 北九州市八幡西区	塔野3-16-2					
		イ大規模修繕	福岡県 北九州市八幡西区	塔野3-16-2					

007	サンフラワーズ北九州	06260109 (公益) 居宅サービス事業 (短期入所療養介護)	サンフラワーズ北九州	3自己所有	3自己所有	平成2年5月14日	0	760
		ア建設費					0	
		イ大規模修繕						
007	サンフラワーズ北九州	06260107 (公益) 居宅サービス事業 (通所介護)	サンフラワーズ北九州	3自己所有	3自己所有	平成2年5月14日	15	1,556
		ア建設費					0	
		イ大規模修繕						

## 1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード 分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称						
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア建設費	(ア)建設年月日	(イ)自己資金額(円)	(ウ)補助金額(円)	(エ)借入金額(円)	(オ)建設費合計額(円)	ウ延べ床面積		
		イ大規模修繕	(ア)-1修繕年月日 (1回目)	(ア)-2修繕年月日 (2回目)	(ア)-3修繕年月日 (3回目)	(ア)-4修繕年月日 (4回目)	(ア)-5修繕年月日 (5回目)	(イ)修繕費合計額(円)		

## 1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード 分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称						
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア建設費	(ア)建設年月日	(イ)自己資金額(円)	(ウ)補助金額(円)	(エ)借入金額(円)	(オ)建設費合計額(円)	ウ延べ床面積		
		イ大規模修繕	(ア)-1修繕年月日 (1回目)	(ア)-2修繕年月日 (2回目)	(ア)-3修繕年月日 (3回目)	(ア)-4修繕年月日 (4回目)	(ア)-5修繕年月日 (5回目)	(イ)修繕費合計額(円)		
008	ちづる園児電業	05340101 収益事業	福岡県 北九州市若松区 二島1-4-36	3自己所有	3自己所有	平成25年2月7日	0	0		
		ア建設費								
		イ大規模修繕								

## 1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称
①-2拠点区分コード 分類	①-2拠点区分名称	③事業所の所在地
		④事業所の土地の保有状況 ⑤事業所の建物の保有状況 ⑥事業所単位での事業開始年月日 ⑦事業所単位での定員 ⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)

## 11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組①(地域住民に対する福祉教育)	健康・体操教室 作業療法士による講話と体操	福岡県中間市 小田ヶ浦公民館・大辻公民館・深坂公民館
地域における公益的な取組②(その他)	地域清掃活動 職員による清掃活動	北九州市八幡西区 金山川周辺
地域における公益的な取組③(地域住民に対する福祉教育)	福祉体験教室 職員による視覚障害者体験・車椅子解除体験・ボッチャ体験	北九州市立二島小学校、光貞小学校、青葉小学校
地域における公益的な取組④(既存事業の利用料の減額・免除)	介護老人保健施設利用者負担軽減制度 低所得者の介護保険サービスの利用者負担减免	北九州市八幡西区 介護老人保健施設サンフラワーズ北九州
地域における公益的な取組⑤(既存事業の利用料の減額・免除)	介護老人保健施設利用者負担軽減制度 低所得者の介護保険サービスの利用者負担减免	福岡県中間市 介護老人保健施設千寿中間
地域における公益的な取組⑥(地域住民に対する福祉教育)	健康・体操教室 理学療法士による筋力強化運動・認知症予防運動、認知症を理解する付き合い方と予防法	北九州市八幡西区 塔野市民センター
地域における公益的な取組⑦(地域住民に対する福祉教育)	健康・体操教室 作業療法士によるリズム体操教室	北九州市八幡西区 塔野市民センター
地域における公益的な取組⑧(地域住民に対する福祉教育)	健康・体操教室 作業療法士による転倒予防教室	中間市 朝霧公民館・あけぼの公民館・小田ヶ浦公民館
地域における公益的な取組⑨(地域住民に対する福祉教育)	健康・体操教室 職員による足もみボランティア	中間市 大辻公民館・道谷三区・昭和町公民館ほか
地域における公益的な取組⑩(地域住民に対する福祉教育)	健康・体操教室 理学療法士による健康体操教室・講話	北九州市若松区 二島公民館

## 1.2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画の策定の状況	
①事業名	②事業種別
③事業内容	④事業内容(記述)
	3/4
	⑤計画における事業費のうち社会福祉充実残額財源の合計(円)
	⑥⑤のうち今会計年度以降の合計(円)
	⑦会計合計(円)

⑥の合計(円) 0

### (3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額

- |                                   |   |
|-----------------------------------|---|
| ①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円） | 0 |
| ②地域公益事業（円）                        | 0 |
| ③公益事業（円）                          | 0 |
| ④合計額（①+②+③）（円）                    | 0 |
| （4）社会福祉充実計画の実施期間                  |   |

~

### 1.3. 透明性の確保に向けた取組状況

- ### (1)積極的な情報公表への取組

- |            |                   |
|------------|-------------------|
| ①仕事事項の公表有無 | 1 有<br>1 有<br>2 無 |
| ⑦事業報告書     | 3 該当なし            |
| ⑧財産目録      | 3 該当なし            |
| ⑨事業計画書     | 1 有<br>2 無        |
| ⑩第三者評価結果   |                   |
| ⑪苦情処理結果    |                   |
| ⑫監査監査結果    |                   |
| ⑬附屬明細書     |                   |

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況  
②貢進課税に係る公費（二）

- |                      |               |
|----------------------|---------------|
| ①事業運営に係る公費（円）        | 1,568,924,889 |
| ②施設・設備に係る公費（円）       | 1,310,922     |
| ③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円） | 0             |

### (3) 福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
サンライズ北九州、千寿中間、サンフラワーズ北九州	平成17年度

#### 1.4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

#### (1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

- |                         |               |
|-------------------------|---------------|
| ①実施者の区分                 | 01 公認会計士      |
| ②実施者の氏名（法人の場合は法人名）      | 吉田 秀樹         |
| ③業務内容                   | ④財務会計に関する内部統制 |
| ④費用〔年額〕（円）              | 660,000       |
| 2)法人所轄庁からの報告徵収・検査への対応状況 |               |

## ①所轄庁から求められた改善事項

- 特に文書をもって羅正改善を指示する事項は認められませんでした

## ②実施した改善内容

## 15. その他

### 退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

- |   |     |
|---|-----|
| ① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（「独立」の社会医療機構）に加入                               | 1 有 |
| ② 中小企業退職金共済制度（「独立労働者退職金共済機構」に加入                                   | 2 無 |
| ③ 特定退職金共済制度（「商工会議所」に加入  | 2 無 |
| ④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入 |     |
| ⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：● ● ● ）                                      |     |
| ⑥ 法人独自で退職手当制度を整備  | 2 無 |
| ⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない                                  | 2 無 |

## 16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称

# 《定 款》

# 社会福祉法人西日本至福会定款

(昭和53年12月 2日登記)

改正 平成28年11月29日

平成30年 6月25日

令和 元年11月22日

## 第1章 総則

### (目的)

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

#### (1) 第一種社会福祉事業

- (ア) 軽費老人ホーム（A型）望玄荘の設置経営
- (イ) 特別養護老人ホームサンライズ北九州の設置経営
- (ウ) 障害者支援施設ちづる園の設置経営
- (エ) 軽費老人ホーム（ケアハウス）ゆうあいの設置経営

#### (2) 第二種社会福祉事業

- (ア) 無料又は低額介護老人保健施設利用事業（介護老人保健施設千寿中間）の設置経営
- (イ) 老人短期入所事業（サンライズ北九州）
- (ウ) 無料又は低額介護老人保健施設利用事業（介護老人保健施設サンフラワーズ北九州）の設置経営
- (エ) 障害福祉サービス事業（ちづる園における短期入所）
- (オ) 居宅介護等事業の経営

### (名称)

第2条 この法人は、社会福祉法人西日本至福会という。

### (経営の原則等)

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

2 この法人は、地域社会に貢献する取組として、地域の高齢者、障害者、経済的に困窮する者等を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

### (事務所の所在地)

第4条 この法人の事務所を北九州市八幡西区塔野三丁目16番1号に置く。

## 第2章 評議員

### (評議員の定数)

第5条 この法人に評議員7名を置く。

(評議員の選任及び解任)

第6条 この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会において行う。

- 2 評議員選任・解任委員会は、監事1名、事務局員1名、外部委員3名の合計5名で構成する。
- 3 選任候補者の推薦及び解任の提案は、理事会が行う。評議員選任・解任委員会の運営についての細則は、理事会において定める。
- 4 選任候補者の推薦及び解任の提案を行う場合には、当該者が評議員として適任及び不適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
- 5 評議員選任・解任委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の2名以上が出席し、かつ、外部委員の1名以上が賛成することを要する。

(評議員の任期)

第7条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとすることができる。
- 3 評議員は、第5条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第8条 評議員に対して、無報酬とする。

### 第3章 評議員会

(構成)

第9条 評議員会は、全ての評議員をもって構成する。

(権限)

第10条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分
- (8) 社会福祉充実計画の承認
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第11条 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合を開催する。

(招集)

- 第12条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。
- 2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

- 第13条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。
- (1) 監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第15条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。
- 4 第1項及び第2項の規定にかかわらず、評議員（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

- 第14条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
- 2 議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2名がこれに記名押印する。

## 第4章 役員及び職員

(役員の定数)

- 第15条 この法人には、次の役員を置く。
- (1) 理事 6名
- (2) 監事 2名
- 2 理事のうち1名を理事長とする。
- 3 理事長以外の理事のうち、1名を常務理事とする。
- 4 前項の常務理事をもって社会福祉法（昭和26年法律第45号）第45条の16第2項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

- 第16条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。
- 2 理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

- 第17条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 3 理事長及び常務理事は、毎会計年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

- 第18条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
- 2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

- 第19条 理事又は監事の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 3 理事又は監事は、第15条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

- 第20条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。
- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員の報酬等)

- 第21条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、報酬等として支給することができる。

(職員)

- 第22条 この法人に、職員を置く。
- 2 この法人の設置経営する施設の長他の重要な職員（以下「施設長等」という。）は、理事会において、選任及び解任する。
- 3 施設長等以外の職員は、理事長が任免する。

## 第5章 理事会

(構成)

- 第23条 理事会は、全ての理事をもって構成する。

(権限)

- 第24条 理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。
- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督

### (3) 理事長及び常務理事の選定及び解職

#### (招集)

第25条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

#### (決議)

第26条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、理事会の決議があつたものとみなす。

#### (議事録)

第27条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 当該理事会に出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

## 第6章 資産及び会計

#### (資産の区分)

第28条 この法人の資産は、これを分けて基本財産、その他財産及び収益事業用財産の3種とする。

2 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

(1) 北九州市小倉北区小文字一丁目1938番地所在の鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付7階建  
軽費老人ホーム（A型）望玄荘

入所棟 1棟 (5, 171. 99 m<sup>2</sup>)

(2) 北九州市八幡西区塔野三丁目883番地4、884番地2所在の鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付2階建  
特別養護老人ホームサンライズ北九州

入所棟 1棟 (3, 625. 4 m<sup>2</sup>)

(3) 福岡県中間市通谷一丁目11番地33、11番地34、19番地18、19番地20所在の鉄筋コンクリート造ルーフィング葺4階建  
介護老人保健施設千寿中間

入所棟 1棟 (4, 745. 95 m<sup>2</sup>)

(4) 北九州市若松区二島一丁目4番地102所在の鉄骨造陸屋根・合金メッキ鋼板ぶき2階建  
障害者支援施設ちづる園

入所棟 1棟 (4, 003. 70 m<sup>2</sup>)

(5) 北九州市若松区二島一丁目4番地102所在のコンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板ぶき平屋建 入所棟付属施設

倉庫 1棟 (32. 40 m<sup>2</sup>)

(6) 北九州市若松区二島一丁目4番地102所在のコンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板ぶき平屋建 入所棟付属施設  
教習室・ポンプ室 1棟 (27. 76 m<sup>2</sup>)

- (7) 北九州市八幡西区塔野三丁目 883番地 7  
同 884番地 3  
同 884番地 4  
同 886番地 9  
同 887番地 21  
同 887番地 23  
同 887番地 25  
福岡県中間市通谷一丁目 36番地 277 所在の鉄筋コンクリート造ルーフィング葺陸屋根  
地下1階付き2階建  
介護老人保健施設サンフラワーズ北九州1棟 (4, 260. 55 m<sup>2</sup>)
- (8) 福岡県中間市通谷一丁目 11番地 45、11番地 17、11番地 19、11番地 23、11  
番地 24 所在の鉄筋コンクリート造陸屋根 2階建  
軽費老人ホーム（ケアハウス）ゆうあい  
入所棟 1棟 (24, 529. 33 m<sup>2</sup>のうち1階部分 425. 49 m<sup>2</sup>)
- (9) 福岡県中間市通谷一丁目 11番地 45、11番地 17、11番地 19、11番地 23、11  
番地 24 所在の鉄筋コンクリート造陸屋根 2階建  
軽費老人ホーム（ケアハウス）ゆうあい  
入所棟 1棟 (24, 529. 33 m<sup>2</sup>のうち2階部分 1, 214. 57 m<sup>2</sup>)
- (10) 福岡県中間市通谷一丁目 11番地 45、11番地 17、11番地 19、11番地 23、1  
番地 24 所在の鉄筋コンクリート造陸屋根 2階建  
軽費老人ホーム（ケアハウス）ゆうあい  
入所棟 1棟 (24, 529. 33 m<sup>2</sup>のうち4階から13階部分 6, 372. 90 m<sup>2</sup>)
- (11) 福岡県中間市通谷一丁目 11番地 45、11番地 17、11番地 19、11番地 23、1  
番地 24 所在の鉄筋コンクリート造陸屋根 2階建  
軽費老人ホーム（ケアハウス）ゆうあい  
入所棟 1棟 (24, 529. 33 m<sup>2</sup>のうち2階部分 65. 22 m<sup>2</sup>)
- (12) 福岡県中間市通谷一丁目 11番地 45、11番地 17、11番地 19、11番地 23、1  
番地 24 所在の鉄筋コンクリート造陸屋根 2階建  
軽費老人ホーム（ケアハウス）ゆうあい  
入所棟 1棟 (24, 529. 33 m<sup>2</sup>のうち平成25年第34号  
持分面積を定める合意公正証書に基づく持分面積部分 2, 579. 35 m<sup>2</sup>)
- (13) 北九州市八幡西区塔野三丁目 764番 389 ( 35. 28 m<sup>2</sup>)  
同 883番 4 (4, 384. 27 m<sup>2</sup>)  
同 884番 2 ( 530. 79 m<sup>2</sup>)  
同 886番 8 ( 97. 38 m<sup>2</sup>)  
福岡県中間市大字中間字通谷 36番 220 ( 31. 49 m<sup>2</sup>)  
福岡県中間市通谷一丁目 36番 293 ( 29. 12 m<sup>2</sup>)  
所在の特別養護老人ホームサンライズ北九州  
敷地 6筆 (5, 108. 33 m<sup>2</sup>)
- (14) 北九州市若松区二島一丁目 4番 102 (4, 434. 08 m<sup>2</sup>)  
同 4番 103 ( 445. 57 m<sup>2</sup>)  
同 4番 104 ( 79. 03 m<sup>2</sup>)  
所在の障害者支援施設ちづる園  
敷地 3筆 (4, 958. 68 m<sup>2</sup>)

- (15) 北九州市若松区二島一丁目 1番101 (320. 83m<sup>2</sup>)  
 同 1番102 (424. 87m<sup>2</sup>)  
 同 1番103 (223. 84m<sup>2</sup>)  
 同 1番104 (241. 66m<sup>2</sup>)  
 同 1番105 (198. 88m<sup>2</sup>)  
 同 1番106 (42. 77m<sup>2</sup>)  
 所在の障害者支援施設ちづる園  
 敷地 6筆 (1, 452. 85m<sup>2</sup>)
- (16) 北九州市八幡西区塔野三丁目 883番 7 (79. 28m<sup>2</sup>)  
 同 884番 3 (167. 05m<sup>2</sup>)  
 同 884番 4 (70. 27m<sup>2</sup>)  
 同 886番 9 (64. 11m<sup>2</sup>)  
 同 887番 21 (560. 97m<sup>2</sup>)  
 同 887番 23 (937. 33m<sup>2</sup>)  
 同 887番 25 (829. 87m<sup>2</sup>)  
 福岡県中間市通谷一丁目 36番277 (495. 87m<sup>2</sup>)  
 所在の介護老人保健施設サンフラワーズ北九州  
 敷地 8筆 (3, 204. 75m<sup>2</sup>)
- (17) 福岡県中間市通谷一丁目 11番32 (77. 00m<sup>2</sup>)  
 同 11番33 (864. 00m<sup>2</sup>)  
 同 11番34 (815. 00m<sup>2</sup>)  
 同 11番36 (136. 00m<sup>2</sup>)  
 同 19番18 (40. 00m<sup>2</sup>)  
 同 19番20 (1, 415. 00m<sup>2</sup>)  
 所在の介護老人保健施設千寿中間  
 敷地 6筆 (3, 347. 00m<sup>2</sup>)
- (18) 北九州市八幡西区塔野三丁目 764番387 (59. 46m<sup>2</sup>)  
 同 764番388 (15. 77m<sup>2</sup>)  
 同 764番622 (38. 10m<sup>2</sup>)  
 同 883番 1 (235. 00m<sup>2</sup>)  
 同 884番 1 (222. 00m<sup>2</sup>)  
 同 886番 1 (610. 00m<sup>2</sup>)  
 同 886番 5 (300. 00m<sup>2</sup>)  
 同 886番 6 (135. 00m<sup>2</sup>)  
 同 886番 7 (218. 00m<sup>2</sup>)  
 同 887番 20 (462. 00m<sup>2</sup>)  
 同 887番 22 (624. 00m<sup>2</sup>)  
 同 887番 24 (292. 00m<sup>2</sup>)  
 同 887番 32 (1, 100. 00m<sup>2</sup>)  
 福岡県中間市通谷一丁目 19番 1 (2, 577. 00m<sup>2</sup>)  
 同 19番 5 (1, 078. 00m<sup>2</sup>)  
 同 19番 7 (765. 00m<sup>2</sup>)  
 同 19番 29 (1, 356. 00m<sup>2</sup>)  
 同 19番 30 (430. 00m<sup>2</sup>)

同 19番 35 ( 11. 00 m<sup>2</sup>)  
同 36番 222 ( 20. 90 m<sup>2</sup>)

所在の来訪者・職員駐車場等

敷地 20筆 (10, 549. 23 m<sup>2</sup>)

(19) 福岡県中間市通谷一丁目11番45

所在の軽費老人ホーム（ケアハウス）ゆうあい

敷地 1筆 (2, 292 m<sup>2</sup>)

3 その他財産は、基本財産及び収益事業用財産以外の財産とする。

4 収益事業用財産は、第36条に掲げる収益を目的とする事業の用に供する財産とする。

5 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第2項に掲げるため、必要な手続をとらなければならない。

#### （基本財産の処分）

第29条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事会及び評議員会の承認を得て、北九州市長の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、北九州市長の承認は必要としない。

(1) 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合

(2) 独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る。）

#### （資産の管理）

第30条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。

2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。

#### （事業計画及び収支予算）

第31条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎会計年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該会計年度が終了するまでの間備え置き、一般的閲覧に供するものとする。

#### （事業報告及び決算）

第32条 この法人の事業報告及び決算については、毎会計年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）

(5) 貸借対照表及び収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定期評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認

を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事並びに評議員の名簿

(3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等を記載した書類

(4) 事業の概要等を記載した書類

(会計年度)

第33条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(会計処理の基準)

第34条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第35条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意がなければならない。

## 第7章 収益を目的とする事業

(種別)

第36条 この法人は、社会福祉法第26条の規定により、売電事業を行う。

2 前項の事業の運営に関する事項については、理事総数の3分の2以上の同意を得なければならない。

(収益の処分)

第37条 前条の規定によって行う事業から生じた収益は、この法人の行う社会福祉事業又は公益事業（社会福祉法施行令（昭和33年政令第185号）第13条及び平成14年厚生労働省告示第283号に掲げるものに限る。）に充てるものとする。

## 第8章 解散

(解散)

第38条 この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第39条 解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産は、評議員会の決議を得て、社会福祉法人並びに社会福祉事業を行う学校法人及び公益財団法人のうちから選出されたものに帰属する。

## 第9章 定款の変更

(定款の変更)

第40条 この定款を変更しようとするときは、評議員会の決議を得て、北九州市長の認可（社会福祉法第45条の36第2項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。）を受けなければならない。

2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を北九州市長に届け出なければならない。

第10章 公告の方法その他

(公告の方法)

第41条 この法人の公告は、社会福祉法人西日本至福会の掲示場に掲示するとともに、官報、新聞又は電子公告に掲載して行う。

(施行細則)

第42条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附 則

(役員)

1 この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の設立後遅滞なく、この定款に基づき、役員の選任を行うものとする。

理事長 高田 百喜  
理事 冷牟田 千年  
理事 冷牟田 教示  
理事 前間 正則  
理事 大岡 豊  
理事 小川 岩雄  
監事 千々和 一彦  
監事 小野 重喜

(施行期日)

2 この定款は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成30年6月25日）

この定款は、平成30年7月17日から施行する。

附 則（令和元年11月22日）

この定款は、令和元年12月2日から施行する。

≪ 役員の報酬等に関する規程 ≫

## 社会福祉法人西日本至福会役員の報酬等に関する規程

(平成29年6月23日規程第4号)  
平成30年9月26日規程第14号  
令和4年6月24日規程第2号

### (趣旨)

第1条 この規程は、社会福祉法人西日本至福会（以下「当法人」という。）定款第21条の規定に基づき、理事及び監事（以下「役員」という。）の報酬等について定めるものとする。

### (報酬等の支給)

第2条 役員には、勤務形態に応じて、次のとおり報酬等を支給する。

- (1) 理事長、常務理事及び常勤理事（以下「常勤役員」という。）については、報酬及び退職手当を支給する。
  - (2) 常勤役員以外の役員（以下「非常勤役員」という。）については、報酬を支給しないこととし、法人業務を行う場合に別表1のとおり、費用を弁償する。ただし、交通費の実費が次の費用弁償額を超える場合は、旅費規則に基づき、その実費相当額を別途支払うことができる。
  - (3) 非常勤役員が職務のため出張をしたときは、旅費規則に基づき旅費を支給する。
- 2 常勤役員に対する退職手当は、役員等として円満に任期を満了し、または辞任、死亡により退任した者に支給するものとし、死亡により退任した者については、その遺族に支払うものとする。

### (常勤役員等の報酬等の算定方法)

第3条 常勤役員及び非常勤役員（以下「常勤役員等」という。）に対する報酬等の額は、次の各号による報酬等の区分に応じて定めるものとする。

- (1) 理事長及び常務理事の報酬については、別表2に定める額のうちから、評議員会の承認を得て決定する額
- (2) 監事の報酬については、別表3に定める額
- (3) 退職手当については、別表3により定める額
- (4) 通勤手当については、職員給与規則第12条の規定に準ずる額

### (報酬等の支給方法)

第4条 常勤役員等に対する報酬等の支給時期は、次の各号による報酬等の区分に応じて定める時期とする。

- (1) 報酬については、毎月25日（その日が休日のときはその日前において、その日に

最も近い休日でない日）とする。

- (2) 退職手当については、任期の満了、辞任又は死亡により退職した後1か月以内に支給する。
- 2 非常勤役員に対する報酬等は、当該会議等に出席した都度、支給する。
- 3 報酬等は、法令の定めるところにより控除すべき金額及び本人から申し出があったときは、控除して支給する。

(報酬等の日割り計算)

- 第5条 新たに常勤役員等に就任したものには、その日から報酬を支給する。
- 2 常勤役員等が退任し、又は解任された場合は、前日までの報酬を支給する。
- 3 月の途中における就任、退任又は解任の場合の報酬額については、その月の総日数から日曜日及び土曜日の日数を差し引いた日数を基礎として日割りによって計算する。
- 4 本条第2項の規定にかかわらず、常勤役員等が死亡によって退任した場合、その月までの報酬を支給する。

(端数の処理)

- 第6条 この規程により、計算金額に1円未満の端数が生じたときには、これを切り上げる。

(公表)

- 第7条 当法人は、この規程をもって、社会福祉法第59条の2第1項第2号に定める報酬等の支給の基準として公表する。

(改廃)

- 第8条 この規程の改廃は、評議員会の承認を受けて行う。

(補則)

- 第9条 この規程の実施に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議を経て、別に定めることとする。

付 則（平成29年6月23日規程第4号）

この規程は、平成29年7月1日から施行する。ただし、退職手当に関する規定については、平成28年12月2日から適用する。

付 則（平成30年9月26日規程第14号）

この規程は、平成30年10月1日から施行する。

付 則（令和4年6月24日規程第2号）

この規程は、令和4年7月1日から施行する。

別表1（第2条関係）

手 当	業務の種類
10,000円（日額）	(1) 評議員会 (2) 理事会 (3) 評議員選任・解任委員会 (4) 行政機関による監査立会い (5) その他理事長が必要と認めた業務

別表2（第3条関係）

号俸	報酬月額	号俸	報酬月額
1号俸	100,000円	11号俸	1,100,000円
2号俸	200,000円	12号俸	1,200,000円
3号俸	300,000円	13号俸	1,300,000円
4号俸	400,000円	14号俸	1,400,000円
5号俸	500,000円	15号俸	1,500,000円
6号俸	600,000円	16号俸	1,600,000円
7号俸	700,000円	17号俸	1,700,000円
8号俸	800,000円	18号俸	1,800,000円
9号俸	900,000円	19号俸	1,900,000円
10号俸	1,000,000円	20号俸	2,000,000円

別表3（第3条関係）

区分	報酬	備考
監事	20,000円（日額）	定期又は臨時監査について、出席日数を乗じて得た額を支給する。

別表4（第3条関係）

退職手当金計算式
報酬月額×4×在任年数（1年未満は1年に切り上げる）

《 役員等名簿 》

## 社会福祉法人西日本至福会 役員等名簿

【社会福祉法第45条の34 第2項】

令和6年6月27日 現在

## 理 事（定数 6名）

役職	氏名	選任年月日
理事長	冷牟田 洋一	令和5年6月26日
常務理事	白尾 啓介	令和5年6月26日
理事	牟田 律子	令和5年6月26日
理事	石田 凱久	令和5年6月26日
理事	渡邊 美由紀	令和5年6月26日
理事	清水 健司	令和5年6月26日

備考： 理事長、常務理事の選定年月日は、令和5年6月27日です。

## 監 事（定数 2名）

監事	猪原 清典	令和5年6月26日
監事	末松 由美	令和5年6月26日

## 評議員（定数 7名）

評議員	冷牟田 茂一	令和3年6月25日
評議員	高木 眞	令和3年6月25日
評議員	安田 洋一	令和3年6月25日
評議員	河本 直子	令和3年6月25日
評議員	古野 満	令和3年6月25日
評議員	船津 革	令和5年4月22日
評議員	太田 かおり	令和6年4月23日

\*理事・監事の任期： 選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会終結の時まで

\*評議員の任期： 選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会終結の時まで